



NANTO BANK REPORT

2020 DISCLOSURE

南都銀行レポート **資料編**

2020年3月期

NANTO BANK REPORT

2020 DISCLOSURE 南都銀行レポート **資料編**

経営理念

1. 健全かつ効率的な経営に努めます。
2. 優れた総合金融サービスを提供します。
3. 地域の発展に尽くします。
4. 信頼され親しまれる、魅力的な銀行を目指します。

CONTENTS

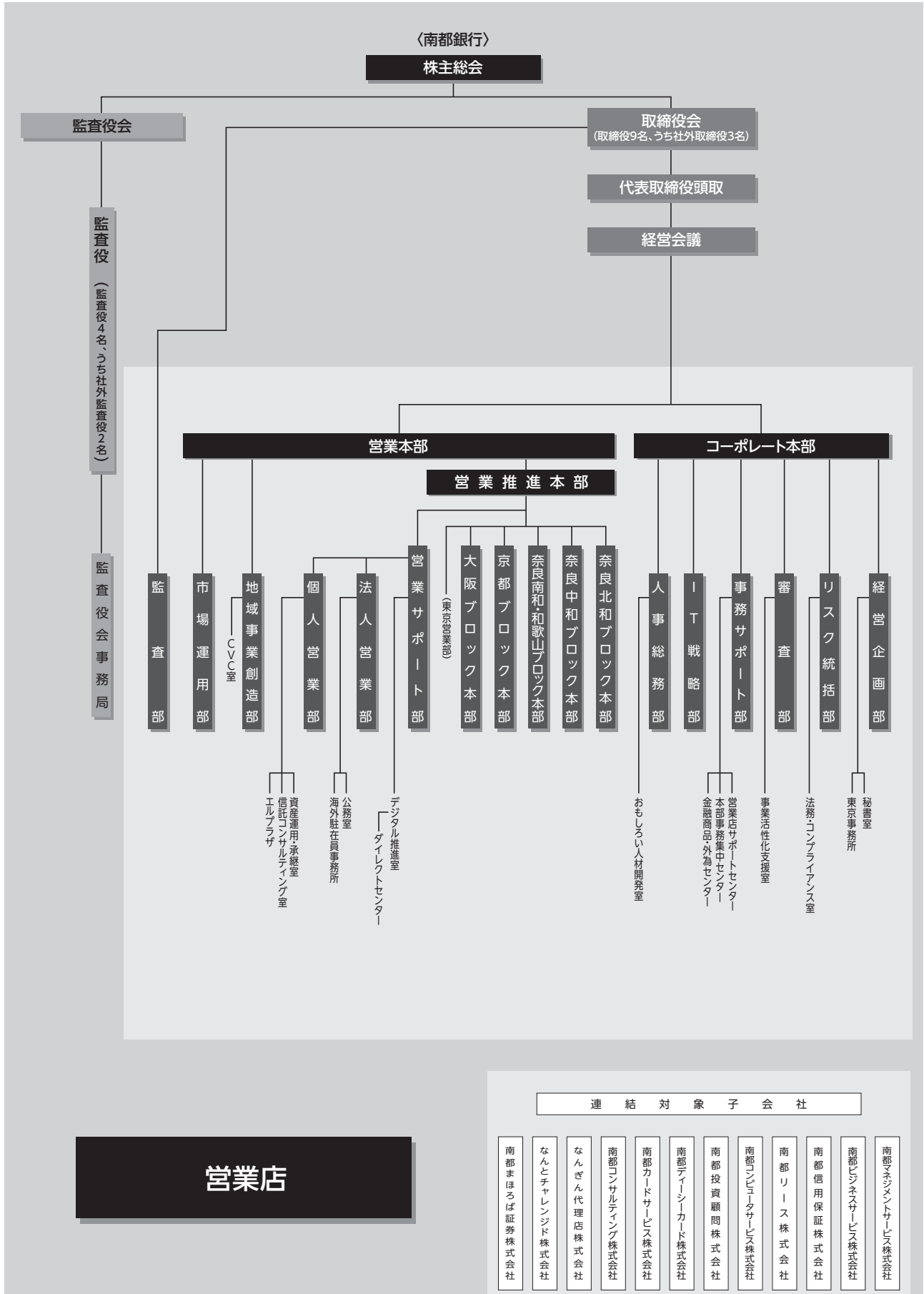
組織	01
役員	02
主要業務の内容	02
グループ	03
店舗一覧	04
コーポレート・ガバナンス	06
リスク管理態勢	08
コンプライアンス態勢	12
中小企業の経営改善及び地域活性化のための 取組状況	14
財務データ	19
連結情報	20
単体情報	32
自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢ第3の柱)	53
自己資本の構成に関する開示事項	54
定性的な開示事項	56
定量的な開示事項	58
報酬等に関する開示事項	74
開示項目一覧	75

PROFILE (2020年3月31日現在)

名称	株式会社 南都銀行 The Nanto Bank, Ltd.
創立	1934年6月1日
本店所在地	奈良市橋本町16番地
資本金	379億2,415万円
総資産額	5兆6,538億円
預金残高	5兆421億円
貸出金残高	3兆4,771億円
拠点数	● 国内 / 140 (奈良県下 92 (インターネット支店含)、その他 48) ● 海外 / 2 香港駐在員事務所 上海駐在員事務所
従業員数	2,482人
自己資本比率	9.06% (単体) 9.39% (連結)
ホームページURL	https://www.nantobank.co.jp/



写真：春日大社



役員

(2020年6月26日現在)

取締役頭取
(代表取締役) 橋本隆史

取締役副頭取
(代表取締役) 石田諭

取締役専務執行役員
(代表取締役) 西川恵造

取締役常務執行役員 中室和臣

取締役常務執行役員 横谷和也

取締役常務執行役員
(営業推進本部長) 和田悟

取締役 北村又左衛門

取締役 松坂英孝

取締役 青木周平

執行役員
(市場運用部長) 大西知巳

執行役員
(奈良北和ブロック本部長) 西川和伸

執行役員
(奈良南和和山ブロック本部長) 小中貴弘

執行役員
(奈良中和ブロック本部長) 杉浦剛

執行役員
(地域事業創造部長) 大田直樹

執行役員
(大阪ブロック本部長) 本多浩治

執行役員
(人事総務部長) 藪内章良

執行役員
(京都ブロック本部長) 西岡英俊

執行役員
(審査部長) 岡本耕誌

執行役員
(営業サポート部長) 春日英達

執行役員
(監査部長) 橋本雅至

執行役員
(事務サポート部長) 田原久義

監査役
(常勤) 箕輪尚起

監査役
(常勤) 半田隆雄

監査役 倉橋孝壽

監査役 三石基

(注)取締役 北村又左衛門、松坂英孝及び青木周平は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役 倉橋孝壽及び三石基は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

主要業務の内容

預金業務

預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

貸出業務

貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

手形・でんさいの割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及びでんさいの割引を取扱っております。

証券業務

公共債の引受、国債等公共債・投資信託の窓口販売及び金融商品仲介業務、コマーシャル・ペーパー等を取扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務及び一般債振替制度における公社債の発行・支払代理人業務を行っております。

信託・相続業務

信託業務（遺言代用信託、暦年贈与型信託）、相続業務（遺言信託、遺産整理業務）を行っております。

附帯業務

代理業務

- ①日本銀行代理店及び日本銀行歳入代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務
- ⑦損害保険代理店業務
- ⑧生命保険代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

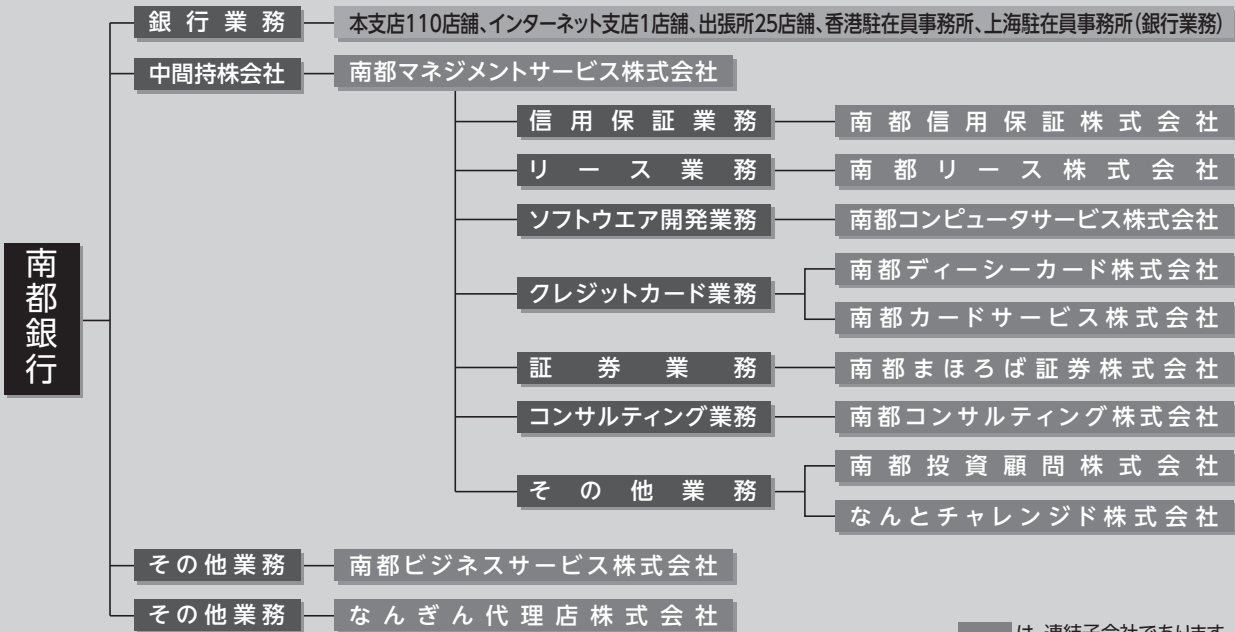
債務の保証（支払承諾）

金の売買

確定拠出年金運営管理業務

当行グループ（当行および当行の関係会社）は、当行および連結子会社12社で構成され、銀行業務を中心に信用保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

事業系統図



連結子会社の事業の概要

会社名 所在地	資本金	主要業務内容	設立年月日	当行 議決権比率	子会社等 議決権比率
南都マネジメントサービス株式会社*1 奈良県奈良市大宮町四丁目297番地の2	4,000万円	子会社の管理業務、営業用不動産の保有管理・賃貸業、業務受託事業、有料職業紹介業務等を行っています。	1969年 11月8日	100%	—
南都ビジネスサービス株式会社 奈良県奈良市南京終町一丁目93番地の2	1,000万円	当行の現金自動預入支払機の集中監視などを通じて、顧客サービスの向上を支援しています。また、現金の精査・整理や、ダイレクトメールの発送などの定型業務を集中・専門化し、当行事務の効率化を支援しています。	1984年 6月1日	100%	—
南都信用保証株式会社 奈良県奈良市大宮町四丁目297番地の2	1,000万円	当行でご利用いただく住宅ローンをはじめとする各種消費者ローン等の保証業務を行い、お客様のローンのご利用をバックアップしています。	1984年 10月9日	—	100%
南都リース株式会社 奈良県奈良市大森町52番地の1	5億円	お客様の多様なニーズにお応えするため、OA機器から産業用大型設備・自動車など、動産の導入をサポートし、地元産業の発展に貢献できるよう努めています。	1984年 12月22日	—	100%
南都コンピュータサービス株式会社 奈良県奈良市南京終町一丁目93番地の2	1,000万円	お客様の事務合理化・IT化をバックアップするためコンピュータシステムの開発・販売、コンピュータの導入・利用に関するコンサルティング、各種計算事務の受託等を行っています。	1986年 7月1日	—	100%
南都投資顧問株式会社 奈良県奈良市大宮町四丁目297番地の2	1億2,000万円	幅広い情報収集力と専門的な知識を持ったスタッフを擁し、有価証券の運用に関してお客様のニーズに合わせた効率的な資金運用を行っています。	1986年 11月21日	—	100%
南都ディーシーカード株式会社 奈良県生駒市東生駒一丁目61番地7	5,000万円	お客様の多様なニーズにお応えするため、DCグループの一員として、クレジットカード業務を行っています。また、当行がご融資させていただきます消費者ローン(カードローン)の保証業務を行っています。	1990年 10月12日	—	100%
南都カードサービス株式会社 奈良県生駒市東生駒一丁目61番地7	5,000万円	お客様の多様なニーズにお応えするため、VJAグループの一員として、(ナント)Cotocaを中心に、クレジットカード業務を行っています。また、当行がご融資させていただきます消費者ローン(カードローン)の保証業務を行っています。	1990年 12月10日	—	100%
南都コンサルティング株式会社*2 奈良県奈良市橋本町16番地	4,500万円	会社経営に関する各種ご相談に対し、コンサルティング業務・ビジネスマッチング業務等を通じて、解決策をご提案します。	1991年 3月18日	—	100%
なんとチャレンジド株式会社*3 奈良県奈良市南京終町一丁目93番地の2	5,000万円	当行の支店・出張所に次ぐ第3の有人店舗として「代理店」を運営し、地域のお客様に対し金融サービスの提供に努めています。	2009年 10月6日	100%	—
なんとチャレンジド株式会社 奈良県奈良市南京終町一丁目93番地の2	2,000万円	積極的な障がい者雇用に取り組み、特別子会社の認定を取得し用度品管理発送業務などの定型業務を集中・専門化し当行事務の効率化を支援しています。	2018年 8月24日	—	100%
南都まほろば証券株式会社 奈良県奈良市西大寺東町二丁目1番56号	30億円	長い歴史の中で培った証券会社としてのノウハウと、地域におけるグループの経営基盤を最大限に活用し、質の高い証券サービスを提供することで、お客様の資産形成への貢献に取組んでいます。	1944年 11月25日	—	100%

*1. 2019年9月2日付で当行の子会社の管理業務の一部を会社分割(吸収分割)により当行の100%子会社である南都地所株式会社へ承継のうえ、同日付で南都地所株式会社を南都マネジメントサービス株式会社へ商号変更し、中間持株会社といたしました。南都マネジメントサービス株式会社は、同日付で資本金を300万円から400万円に増額しております。

*2. 南都スタッフサービス株式会社は2019年6月17日付で資本金を200万円から450万円に増額し、2019年7月1日付で南都コンサルティング株式会社へ商号変更いたしました。従来、南都スタッフサービス株式会社(現南都コンサルティング株式会社)が行っていた有料職業紹介業務等につきましては、2019年9月9日に南都マネジメントサービス株式会社が吸収分割により承継いたしました。

*3. 店舗ネットワークの再編に伴い、現在当社が運営する代理店はありません。

店舗一覽

(2020年7月1日現在)

- 投資信託窓口販売取扱店
- ◆ 住宅金融支援機構取扱店
- 信託取扱店

投信	信託	機構	店舗名	所在地	電話番号
●	■	◆	本店営業部		
●	■	◆	奈良市役所出張所	共同店舗	近鉄奈良駅 南150m
●	■	◆	紀寺支店		奈良市橋本町16
●	■		県庁出張所		奈良市登大路町30
●	■	◆	大宮支店		近鉄新大宮駅南側・大宮通り沿い
●	■	◆	JR奈良駅前支店		JR奈良駅 北東140m
●	■	◆	手貝支店		奈良交通 手貝町バス停 南50m
●	■	◆	南支店		奈良交通 大安寺バス停前
●	■	◆	帯解支店		奈良交通 窪之庄バス停 北100m
●	■	◆	西大寺支店		近鉄大和西大寺駅 北口スグ
●	■		西大寺駅南出張所		近鉄大和西大寺駅 南口 南東180m
●	■	◆	西ノ京支店		近鉄西ノ京駅 西800m
●	■	◆	平城支店	共同店舗	サンタウンプラザひまわり館1階
●	■	◆	平城西出張所		奈良市右京1-4
●	■	◆	あやめ池支店		近鉄菖蒲池駅 北口スグ
●	■	◆	学園前支店		近鉄学園前駅 北口スグ
●	■	◆	登美ヶ丘支店	共同店舗	近鉄学園奈良登美ヶ丘駅 南側
●	■	◆	鹿ノ台出張所		奈良市中登美ヶ丘6-3-3
●	■	◆	富雄支店		近鉄富雄駅 南側
●	■	◆	生駒支店	共同店舗	近鉄生駒駅 北150m・近鉄百貨店生駒店北側
●	■	◆	南生駒支店		生駒市北新町11-3
●	■	◆	真弓支店		奈良交通 松陽台2丁目バス停 西150m
●	■	◆	白庭台駅前支店		近鉄白庭台駅 北側
●	■	◆	東生駒支店		近鉄東生駒駅 南側
●	■	◆	郡山支店		近鉄郡山駅 東50m
●	■	◆	矢田南出張所		奈良交通 小泉出屋敷バス停 北東50m
●	■	◆	筒井支店		近鉄筒井駅 西150m
●	■		中央市場支店		奈良県中央卸売市場内
●	■	◆	天理支店	共同店舗	奈良交通 天理中大路バス停前 (店内)
●	■	◆	樺本出張所		樺本 (六角堂 (駐車場前))
●	■	◆	天理南支店		やまや柳本店南側・国道169号線沿い
●	■	◆	名阪針支店		名阪針インター 南600m
●	■	◆	桜井支店	共同店舗	JR・近鉄桜井駅 南280m
●	■	◆	三輪支店		桜井市大字桜井281-4
●	■		初瀬出張所		
●	■		桜井北出張所		JR・近鉄桜井駅 北400m
●	■	◆	樺原支店		近鉄樺原駅 東100m
●	■	◆	大宇陀支店		大宇陀高校 東隣
●	■	◆	菟田野支店		辻村病院西側・国道166号線沿い
●	■	◆	大淀支店	共同店舗	近鉄下市口駅 南430m・国道370号線沿い
●	■		下市支店		
●	■		黒滝支店		
●	■	◆	上市支店	共同店舗	奈良交通 国道筋吉野町役場前バス停 西側
●	■		新子出張所		
●	■		北山支店		奈良交通 池原バス停 南200m
●	■		小川支店		奈良交通 千代橋バス停 南50m
●	■		川上支店		川上村役場隣
●	■	◆	高田支店	共同店舗	スーパーマーケットKINSHO大和高田店隣
●	■	◆	高田本町支店		大和高田市片塩町12-28
●	■	◆	尺土支店		
●	■	◆	高田北支店		トナリエ大和高田1階
●	■	◆	馬見支店		奈良交通 平尾バス停 北50m
●	■	◆	箸尾支店		近鉄箸尾駅 南西500m
●	■	◆	上牧支店		奈良交通 上牧町文化センターバス停 南50m
●	■	◆	香芝支店		近鉄下田駅 北300m
●	■	◆	真美ヶ丘支店		近鉄五位堂駅 北180m
●	■	◆	二上支店		近鉄二上駅 北200m
●	■	◆	新庄支店		近鉄新庄駅 西100m
●	■	◆	御所支店		近鉄御所駅 南50m
●	■	◆	掖上支店		JR掖上駅前
●	■	◆	吉野口支店		近鉄葛駅 西300m
●	■	◆	樺原支店	共同店舗	国道24号線 樺原郵便局前交差点前
●	■	◆	耳成支店		樺原市八木町1-1-1
●	■	◆	畝傍支店		
●	■		近鉄八木駅前出張所		近鉄大和八木駅 北口スグ
●	■	◆	真菅支店		近鉄真菅駅 北50m
●	■	◆	神宮前支店		近鉄樺原神宮前駅 中央口 北350m
●	■		神宮駅東口出張所		近鉄樺原神宮前駅 東口 北東150m
●	■		白樺出張所		奈良交通 公園住宅センターバス停スグ
●	■	◆	坊城支店		近鉄坊城駅 北50m
●	■	◆	明日香支店		明日香村役場 南側
●	■	◆	高取支店		奈良交通 壺阪山駅バス停 東110m
●	■	◆	王寺支店	共同店舗	近鉄新王寺駅・JR王寺駅 南側
●	■	◆	王寺南支店		北葛城郡王寺町王寺2-8-16
●	■	◆	三郷支店		
●	■	◆	西大和支店		近鉄大輪田駅 南450m・イオン西大和店 北西50m

店舗一覽

	投信	信託	機構	店舗名	所在地	電話番号		
奈良県	●	■	◆	平群支店	共同店舗 近鉄平群駅 南東300m・平群バイパス沿い	生駒郡平群町大字下垣内71-1	0745-45-3075	
	●	■	◆	平群北出張所				
	●	■	◆	法隆寺支店	奈良交通 斑鳩町役場バス停 西70m	生駒郡斑鳩町龍田南1-2-8	0745-75-2851	
	●	■	◆	川西支店	唐院交差点 東側	磯城郡川西町大字唐院83-1	0745-44-4001	
	●	■	◆	結崎支店	近鉄結崎駅 北300m	磯城郡川西町大字結崎690-1	0745-44-1881	
	●	■	◆	田原本支店	近鉄田原本駅 北東100m	磯城郡田原本町181-4	0744-32-8081	
	●	■	◆	五条支店	共同店舗 奈良交通 五条バスセンター隣	五条市五条3-2-8	0747-23-1821	
	●	■	◆	大塔出張所				
	●	■	◆	野原出張所				
	●	■	◆	城戸出張所				
●	■	◆	十津川支店	奈良交通 折立バス停スグ	吉野郡十津川村大字折立367-3	0746-64-0321		
和歌山県	●	■	◆	橋本支店	橋本市役所東隣・国道24号線沿い	橋本市東家1-1-30	0736-32-1100	
	●	■	◆	林間駅前出張所	南海林間田園都市駅 北350m	橋本市三石台3-22-6	0736-36-1055	
	●	■	◆	高野口支店	JR高野口駅 南400m	橋本市高野口町名倉130	0736-42-3121	
	●	■	◆	高野山支店	高野山金剛峰寺 東隣	伊都郡高野町大字高野山783	0736-56-2314	
	●	■	◆	岩出支店	共同店舗 JR岩出駅 西100m	岩出市清水389-1	0736-62-2171	
	●	■	◆	粉河支店				
	●	■	◆	和歌山支店				
	●	■	◆	八番丁交差点 西側	和歌山市八番丁31	073-427-7131	073-427-7131	
京都府	●	■	◆	木津支店	共同店舗 JR木津駅 西側・国道24号線沿い	木津川市木津駅前1-19	0774-72-0651	
	●	■	◆	山田川出張所				
	●	■	◆	上粕支店	共同店舗 ガーデンモール木津川1階	木津川市州見台1-1-1	0774-71-3760	
	●	■	◆	ガーデンモール出張所				
	●	■	◆	精華支店				
	●	■	◆	けいはんなプラザ出張所	近鉄新祝園駅・JR祝園駅 西350m	相楽郡精華町祝園西1-8-3	0774-94-2580	
	●	■	◆	加茂支店	JR加茂駅 東側	木津川市加茂町駅東2-5-1	0774-76-3411	
	●	■	◆	玉水支店	JR玉水駅前	綴喜郡井手町大字井手小字柏原39-1	0774-82-3611	
	●	■	◆	京田辺支店	共同店舗 近鉄新田辺駅 西300m	京田辺市田辺中央4-2-6	0774-62-0002	
	●	■	◆	三山木出張所				
	●	■	◆	松井山手支店	JR松井山手駅 東側	京田辺市山手東1-1-5	0774-64-0353	
	●	■	◆	城陽支店	国道24号線沿い 城陽市役所東側	城陽市寺田袋尻7-1	0774-52-2821	
	●	■	◆	宇治大久保支店	近鉄大久保駅 北200m	宇治市広野町西裏39-3	0774-45-1301	
	●	■	◆	京都南支店	近鉄東寺駅 東50m	京都市南区西九条蔵王町10	075-681-3380	
	●	■	◆	京都支店	地下鉄烏丸御池駅 北改札4-2番出口スグ	京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル階	075-223-2200	
	三重県	●	■	◆	名張支店	共同店舗 リバーナ内	名張市元町376	0595-63-2311
		●	■	◆	名張東出張所			
		●	■	◆	桔梗が丘出張所	近鉄桔梗が丘駅 東200m	名張市桔梗が丘2番町1街区-3	0595-65-2811
●		■	◆	大阪中央営業部	大阪メトロ堺筋線 北浜駅 ③番出口スグ	大阪市中央区今橋2-2-2	06-6232-1411	
●		■	◆	大阪支店	近鉄大阪難波駅 なんばウォークBの⑥番出口スグ	大阪市中央区難波4-7-2	06-6643-1011	
●		■	◆	帝塚山支店	阪堺電車姫松駅 西100m	大阪市住吉区帝塚山中1-2-18	06-6675-2775	
●		■	◆	大阪北支店	大阪メトロ谷町線 東梅田駅 東400m	大阪市北区堂山町3-3 日本生命梅田ビル3階	06-6362-3611	
●		■	◆	大阪東支店	大阪メトロ中央線 深江橋駅 北250m	大阪市城東区永田4-15-6 深江橋MHビル3階	06-6963-8800	
●		■	◆	平野支店	大阪メトロ谷町線 平野駅 南東430m	大阪市平野区流町3-12-2	06-6700-2660	
●		■	◆	新大阪支店	JR新大阪駅 北西200m	大阪市淀川区宮原4-1-14 住友生命新大阪ビル10階	06-6396-7102	
大阪府	●	■	◆	江坂支店	大阪メトロ御堂筋線 北大阪急行電鉄 江坂駅 北西160m	吹田市豊津町10-34 井門江坂駅前ビル6階	06-4861-1122	
	●	■	◆	石切支店	近鉄新石切駅 北700m	東大阪市石切町3-1-7	072-985-3451	
	●	■	◆	永和支店	近鉄河内永和駅 東側	東大阪市高井田元町2-1-14	06-6782-3161	
	●	■	◆	吉田支店	近鉄吉田駅 北側	東大阪市中新開2-3-32	072-966-1215	
	●	■	◆	若江岩田支店	近鉄若江岩田駅 北250m	東大阪市岩田町1-1-39	072-966-2960	
	●	■	◆	大東支店	JR住道駅 北450m	大東市赤井1-1-8 住道ビル	072-875-2301	
	●	■	◆	八尾支店	近鉄八尾駅 南530m・八尾市役所 50m (南下交差点角)	八尾市光南町1-1-25 NTT八尾第2ビル1階	072-922-1331	
	●	■	◆	羽曳野支店	近鉄古市駅 西50m 国道170号線沿い	羽曳野市白鳥2-16-36	072-958-1231	
	●	■	◆	河内長野支店	ノパティながの南館1階	河内長野市長野町5-1-106	0721-53-7001	
	●	■	◆	堺支店	大道筋 宿院交差点 北東200m	堺市堺区甲斐町西1-1-27	072-224-7730	
	●	■	◆	初芝支店	南海初芝駅 北西150m	堺市東区日置荘西町1-13-15	072-286-7222	
	●	■	◆	和泉支店	JR和泉府中駅前	和泉市府中町1-18-24	0725-45-8951	
	●	■	◆	泉佐野支店	泉佐野センタービル 南東150m	泉佐野市市場西3-4-23	072-469-3611	
	兵庫県	●	■	◆	尼崎支店	阪神尼崎駅 北180m	尼崎市昭和通3-95 アマックスビル7階	06-6417-2002
	東京都	●	■	◆	東京営業部	都営浅草線 日本橋駅 南80m	東京都中央区日本橋2-13-12 日本生命日本橋ビル7階	03-6665-0080
	インターネット支店				まほろば支店		奈良市大宮町4-297-2	0120-756-710
	海外	香港駐在員事務所			THE NANTO BANK,LTD.,HONG KONG REPRESENTATIVE OFFICE Room 1203B, 12TH Floor, Allied Kajima Building, No.138 Gloucester Road, Wanchai, Hong Kong		(852) 2868-9932	
		上海駐在員事務所			日本南都銀行股份有限公司上海代表处 上海市浦东新区陆家嘴环路1000号 恒生銀行大廈 (ハンセンバンクタワー) 16階		(86-21) 6841-2771	

■エルプラザ西大寺	西大寺駅南出張所2階	0742-52-2010	平日 9:00~17:00	土・日曜日 10:00~17:00
■エルプラザ平城	平城支店内	0742-71-1537	〃	〃
■エルプラザ生駒	生駒支店3階	0743-73-7333	〃	〃
■エルプラザ真美ヶ丘	真美ヶ丘支店内	0745-76-8425	〃	〃
■エルプラザ橿原	橿原支店2階	0744-22-7778	〃	〃
■エルプラザ大阪	大阪中央営業部2階	06-6232-1441	〃	〃
■エルプラザ堺	堺支店3階	072-224-7350	〃	〃

※エルプラザ高田およびエルプラザ王寺南は移転し、名称がエルプラザ橿原とエルプラザ真美ヶ丘に変更しております。

〈ほけんの窓口@南都銀行〉

■西大寺店	西大寺支店内1階	0120-710-022	月~木 9:00~17:00	土・日・祝 9:30~17:00
■トナリエ大和高田店	高田北支店内	0120-710-235	月~木 9:00~17:00	土・日・祝 10:00~17:30
■ガーデンモール木津川店	ガーデンモール出張所内	0120-710-199	月~木 10:00~18:00	土・日・祝 10:00~17:30

定休日：金曜日（祝日に該当する場合は営業）・12/31・1/1~3
 ■イオンモール橿原店 / イオンモール橿原1階 0120-710-311 平日・土・日・祝 10:00~18:00 年中無休 (12/31、1/1~1/3は除く)

コーポレート・ガバナンス

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実・強化の観点から、経営の透明性および効率性を高め、お客さまや株主をはじめステークホルダーの皆さまから強い信頼が得られる公正な経営を実現するとともに、

その期待に応え継続的に企業価値を増大させることが経営の最重要課題の一つと考えています。主なコーポレート・ガバナンス体制（2020年7月1日現在）は以下のとおりです。

企業統治の体制

当行の企業統治の体制は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成する取締役会を中心とし、取締役会規程を厳格に運用しつつ、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としています。

取締役会は原則毎月1回、必要に応じて臨時にも開催し、全監査役出席のもと経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、業務執行状況や各種委員会の報告を行っています。

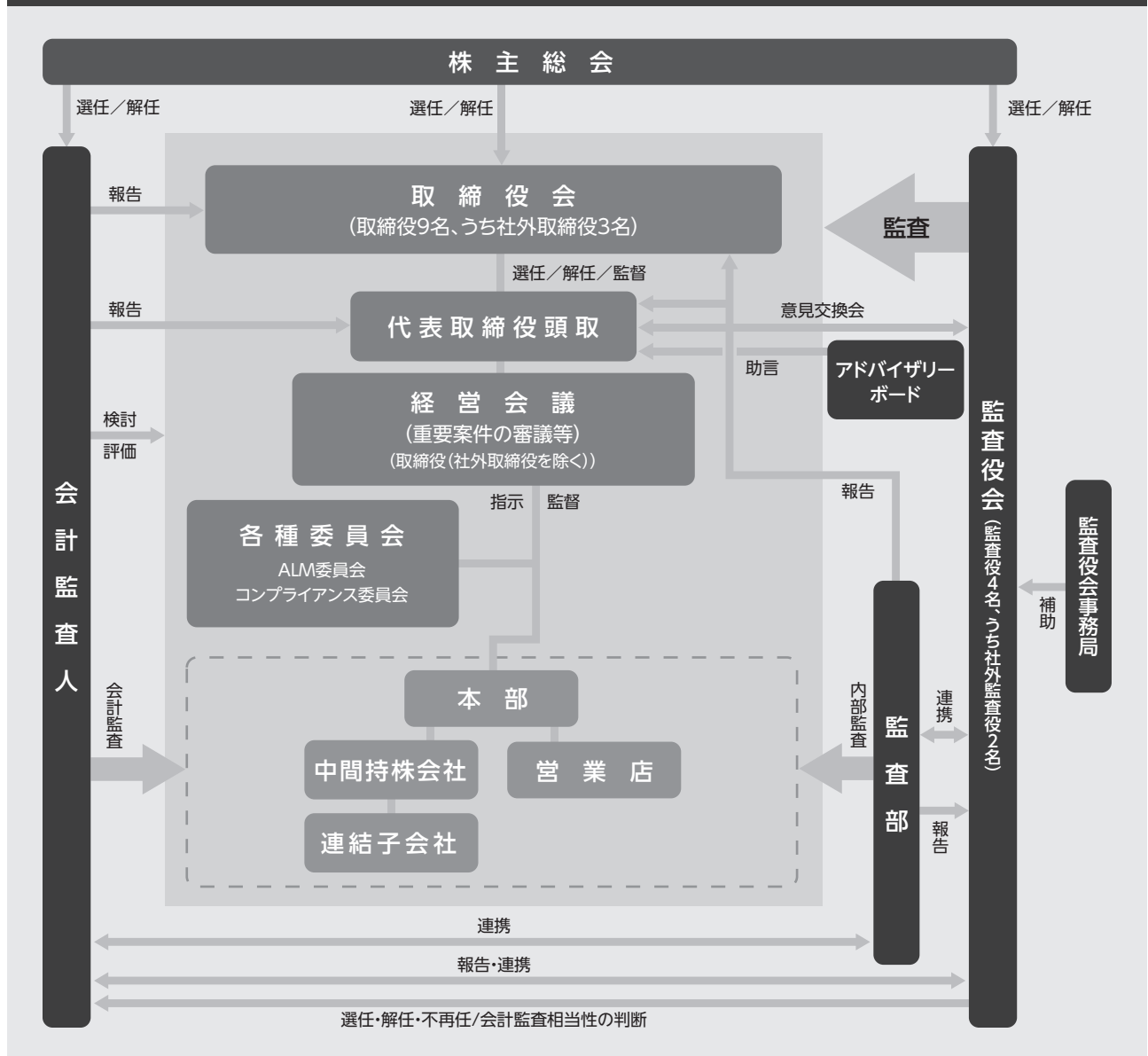
また、社外取締役を除く取締役で構成する経営会議

を、日常の経営に関する重要事項の決定機関として原則毎週1回開催し、意思決定の迅速化を図っています。

その他、業務の多様化・高度化に対応し適正な業務執行を補完するため、ALM委員会やコンプライアンス委員会等の各種委員会を設置しています。

2016年4月には、執行役員制度を導入し、取締役を業務執行面で補助し、意思決定の迅速化を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



監査役・監査役会に係る事項

当行は監査役制度を採用しており、監査役および監査役会による監査は、銀行業務や財務・会計に精通した常勤監査役2名と独立性の高い社外監査役2名（独立役員）が相互補完することにより、その実効性と透明性を高めています。

監査役は取締役会および経営会議その他重要な会議への出席や重要文書類等の閲覧など、業務および財産の調査を通じて取締役の業務執行について適正に監視・監査機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を

確保しています。

監査役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。また、代表取締役との定期的な意見交換会、会計監査人や内部監査部門との定例報告会および監査役・内部監査部門・会計監査人による三様監査会議での意見交換、情報の聴取等により、緊密な連携をとりながら実効性のある監査を実施しています。なお、専従スタッフ2名を配置する監査役会事務局が監査役会を補助しています。

内部監査・監査役監査の状況

必要な知識や経験を有する39名の人員で構成され、取締役会直属の組織として被監査部門に対し独立性が確保されている「監査部」が内部監査を担っています。監査結果は取締役会に報告されます。

監査役監査は独任制のもと、業務監査と会計監査が遂行され、監査結果は監査役会、代表取締役および取締役会に報告されます。

業務の適正を確保する体制

当行は業務の適正を確保するため、以下の体制の整備について取締役会において決議しています。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (8) 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (9) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (10) 監査役は職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (11) その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制

リスク管理態勢

近年、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化し、直面するリスクも一層多様化、複雑化しています。こうした環境のもと、当行は、経営の健全性・適切

性を維持し、お客さまに安心してお取引いただくため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

統合的リスク管理態勢

当行では、銀行業務を遂行するうえで直面するさまざまなリスクに対応するため、リスク毎に主管部署を定めるとともに、当行が保有するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、リスクの所在や大きさを的確に把握し、迅速に対応しています。

さらに、リスク管理の基本方針等を、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスク管理規程に定め、リスク管理に万全の態勢で臨んでいます。

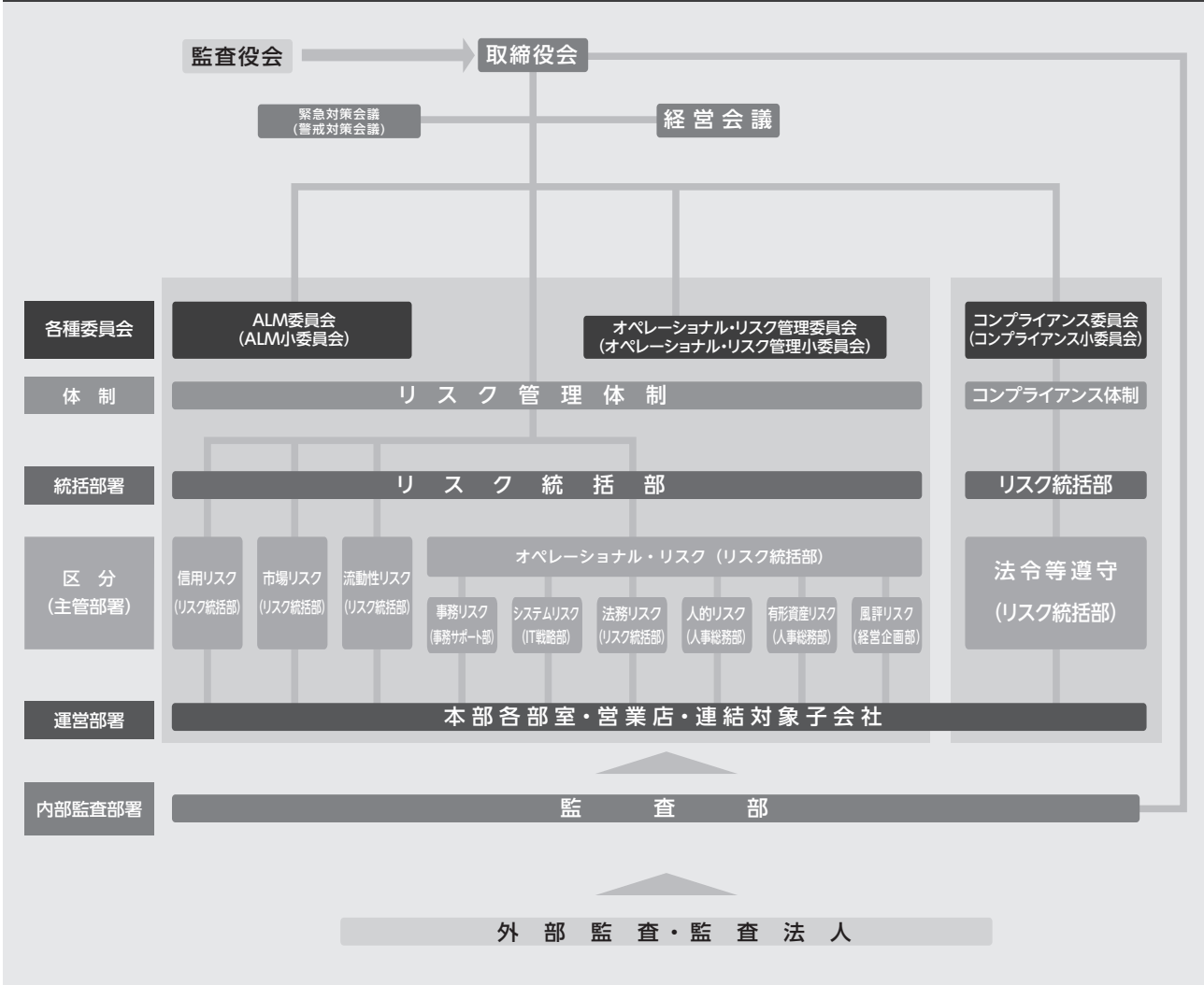
また、各リスクを統一的な尺度で計量化し、経営体力に照らしてリスク量を自己資本の額の適正な水準に

コントロールするという「統合リスク管理」の考えのもと、半期毎に自己資本の範囲内でリスクの種類毎のリスク資本（自己資本配分額）を決定し、リスク資本の範囲内に、各リスク量（VaRなど）が収まるようコントロールしています。

各リスクの状況については、毎月開催するALM委員会にて評価し、適切なコントロールを行う態勢を確立しており、経営の健全性確保と収益性の向上、資本の有効活用の観点から、より効率的・効果的なリスク・リターン運営をめざしています。

リスク管理体制図

(2020年7月1日現在)



■自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期毎に算出し、自己資本比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しています。

また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面するさまざまなリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのク

ントロールおよび各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しています。

自己資本充実度の評価については、定期的開催されるALM委員会等を通じて、自己資本配分額の見直しや必要な資本政策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う態勢としており、この自己資本管理態勢を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保および資本の有効活用による収益性の向上を図っています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、資産の健全性を維持・確保するため、営業推進部門とは分離独立した信用リスク管理部門としてリスク統括部と審査部を設置しています。

リスク統括部は、行内の信用リスク管理体制を企画・統括し、業種や格付グループによるセグメント別与信ポートフォリオ分析や大口与信先への与信集中状況の管理による現状分析のほか、将来起こり得る損失額を統計的な手法を用いて計測する信用リスクの計測等を行い健全な与信ポートフォリオの構築が図られるように努めています。

審査部は、通常の一般審査や業種別審査を行う審査

担当者に加え、お取引先の業績の改善に向けた活動をサポートする事業活性化支援室を設置し、お取引先の状況に応じた信用リスク管理を機動的に行う体制を作っています。

審査管理の方策としては、厳格な自己査定や自己査定の債務者区分と整合性を持った信用格付制度等を活用し、信用力を客観的に把握し管理しています。また、信用格付による信用度に応じた金利設定方針（プライシング）を導入し、管理を強化するとともに収益性を向上させる運用施策を行っています。

一定額以上の貸出先については、取引方針を定期的かつ適時に見直すとともに与信限度額を設定し、管理を厳格に行うことにより信用リスクの低減を図っています。

■資産査定管理

資産査定とは、金融機関の保有する資産を個別に検証し、資産内容の実態を正確に把握するためのものであり、信用リスクを管理する重要な手段であるとともに、適正な償却・引当を行うための準備作業となるものです。なお、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といえます。

当行では、「資産の自己査定等に関する規程」に基づき、営業店で自己査定を実施し、その内容を審査部がチェックし、さらにリスク統括部による監視と監査部による監査により、厳格な検証を行っています。また、この結果に基づき、適正な償却・引当を実施しています。このように当行は、資産査定管理態勢を整備し、資産の健全性の維持・向上に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の変動により、当行の資産・負債の価値や収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場部門を取引の執行担当（フロントオフィス）と取引の事務処理担当（バックオフィス）とに明確に組織分離し、相互に牽制する体制としています。さらに、リスク統括部が、リスク管理担当（ミドルオフィス）として、リスク管理態勢の整備や市場部門におけるリスク管理規程等の遵守状況のチェック、市場部門のポジション・損益状況の把握を行っています。また、預金、貸出金、有価証券などの資産・負債が抱えるリスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）手法、BPV（ベースポイント・バリュー）手法、

金利変動シミュレーション等を用いて多面的に分析・把握し、適時経営陣に報告しています。

当行では、半期毎にALM委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、各市場業務では、そのリスク限度額を遵守しながら収益の獲得に努めています。毎月のALM委員会において、各市場業務のリスク・収益の実績把握を行い、市場見通し等を勘案した適切なリスクコントロールおよび効率的な収益獲得の方法を検討しています。また、市場がVaRの予測範囲を超えて変動した場合の影響を把握するため、市場環境等やポートフォリオの特徴を捉えたシナリオによりストレステストを行い、不測の事態に備えています。

用語解説

VaR（バリュー・アット・リスク）

市場の変動に対し、一定期間、一定確率のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を統計的に計測する手法。

BPV（ベースポイント・バリュー）

市場金利が1単位（0.01%）変動した場合に、保有債券のポートフォリオの現在価値がどの程度変化するかを計測する手法。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク、いわゆる資金繰りリスクをいいます。

当行では、ALM委員会で策定した月次資金計画に基づき、資金繰り管理部署（市場運用部）が日々の資金繰りを管理し、流動性リスク管理部署（リスク統括部）

が管理状況をモニタリングしています。また、ALM委員会において、資金化可能額・調達状況等を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っています。

さらに、資金繰り状況に応じ、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的な対応が図れるようにしています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを各担当部が専門的な立場から管理しています。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故等の損失情報の収集・分析結果や潜在的なリスクの管理手法であるCSA（リスクコントロールの自己評価）の分析結果等の報告を行い、各リスクを一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、重要性の高いリスクに優先的に対応し、リスクの極小化を図るとともにPDCAサイクルの確立に努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼していただけるよう、事務規程等の整備・

遵守を徹底するとともに、各種事務研修や臨店事務指導を定期的実施し、役職員の事務水準の向上に努めています。また、事務処理のシステム化や集中化を推進することにより、堅確化と効率化を図っています。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクをいいます。さらに、システムリスクにはコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクを含みます。

当行では、オンラインシステムの稼働状況の監視、機器等設備の二重化などに加え、大規模災害に備えた危機管理計画対応マニュアルの制定やデータの分散管

理および「バックアップセンター」の構築を行い、万一のシステム障害やオンライン停止時には速やかに業務を再開できる体制を整備しています。

コンピュータシステムの不正使用や情報漏洩対策として、お客さまのデータ等の厳正な管理を行うため、各種取扱規程の整備、暗証番号等の重要情報の暗号化、パソコンのデータ暗号化など、万全な安全対策を講じて、より安心確実なサービスの提供に取り組んでいます。

また、近年のサイバー攻撃による脅威の高まり等を踏まえ、行内横断的な組織「南都銀行CSIRT※」を設置し、各種セキュリティ対策や対応訓練等を実施することでサイバー攻撃へ迅速に対応できる態勢の強化に

●法務リスク管理

法務リスクとは、顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

●人的リスク管理

人的リスクとは、報酬・手当・解雇等にかかる人事運営上の不公平・不公正や、セクシャルハラスメント等の差別的行為から当行が損失・損害を被るリスクをいいます。

●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。

当行では、有形資産リスクの顕在化による経済的損

●風評リスク管理

風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布等により、信用が悪化することから生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、風評リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が経営および業務遂行に大きな影響を及ぼ

取組んでいます。

サイバーセキュリティに関する「取組方針」については、当行ホームページにて公表しています。

※ CSIRT…Computer Security Incident Response Team の略

当行では、顧問弁護士等の外部専門家やリスク統括部によるリーガルチェックを通じて、法務リスクの回避・軽減を図っています。

当行では、人的リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が当行の経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、人的リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。

失・信用失墜等が経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、有形資産リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。

し得ることを認識し、風評リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。また万一リスクが顕在化した場合には、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の収拾を図るように管理しています。

内部監査態勢

リスク管理の充実・強化には、リスク毎に業務運営部門である各部室店等とリスク管理部門が相互に牽制しながら、自律的な改善に向けたPDCAサイクルを有効に機能させていく必要があります。

内部監査部門である監査部では、各業務におけるリ

スク発生状況を把握したうえで、こうしたPDCAサイクル機能の発揮状況を検証し、必要に応じて改善勧告等を行うことでリスク管理の充実・強化を促し、経営の健全性と業務の適切性の確保に努めています。

危機管理態勢

上記のリスク管理態勢に加えて、大規模地震等の自然災害、システム障害、新型コロナウイルス等感染症の流行など業務上抱える危機の発生・顕在化などに適切に対処するため、当行では「危機管理計画書」および危機の種類ごとに「危機管理計画対応マニュアル」を制定し、危機発生時には、危機レベルに応じて「緊急対策会議」「対策本部」等が情報収集にあたり、一元的に指導・命令を行うことで業務への影響を最小限にとどめる態勢としています。

また、万一の災害発生時等でも業務が継続できるよう設備の充実を図るなど、社会機能維持事業者としてお客さまへのサービスを継続して提供できるような対策を講じるとともに、毎年実施する危機管理訓練等を通じて危機管理態勢の実効性確保と継続的な改善に努めています。

■ コンプライアンス態勢

コンプライアンス（法令等遵守）とは、法律や政令、行内規程だけでなく倫理や社会規範をも厳正に遵守することをいいます。これは、銀行が社会的責任と公共的

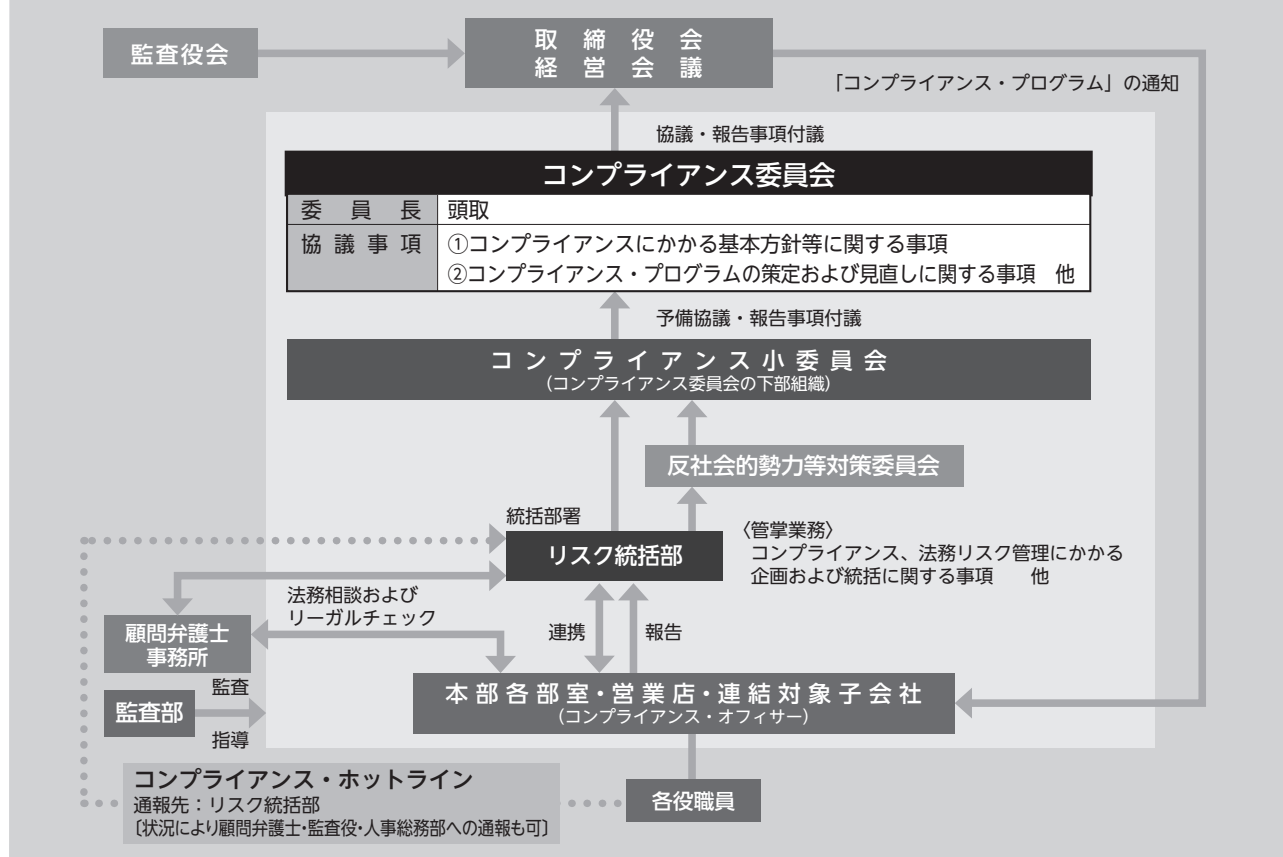
使命を誠実に果たしていくうえで必要不可欠なものです。当行はコンプライアンスの徹底を図るために、以下のとおり取り組んでいます。

コンプライアンスの徹底

- 当行は、金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全役職員が遵守すべき「基本的指針」および「行動規範」を「行動憲章」として定めています。
- コンプライアンス態勢の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、「懲戒規程」を制定し、懲戒処分における公平性・透明性を示すことにより、法令等を遵守する姿勢を明確にしています。
- コンプライアンスに関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署において、コンプライアンスにかかる企画・統括等を行っています。
- 年度毎にコンプライアンスの実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえ、実施状況を確認し適宜見直しを行っています。
- 法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適切な運用に努めています。
- コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・ハンドブック」を策定し、全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的実施し、コンプライアンス・マインドの醸成を図っています。
- また、「反社会的勢力等対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、毅然たる態度で臨み、関係を遮断する態勢を整備しています。

コンプライアンス体制図

(2020年7月1日現在)



行動憲章

当行では、銀行の業務遂行において行員が遵守すべき『行動憲章』として「基本的指針」および「私たちの行動規範」を定め、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図っています。

●基本的指針

- 1 **銀行の公共的使命**
銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
- 2 **質の高い金融サービスの提供**
経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。
- 3 **法令やルールの厳格な遵守**
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
- 4 **社会とのコミュニケーション**
経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、銀行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保するべく、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- 5 **人権の尊重**
すべての人々の人権を尊重する。
- 6 **働き方の改革、従業員の職場環境の充実**
従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
- 7 **環境問題への取組み**
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
- 8 **社会貢献活動への取組み**
銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。
- 9 **反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応**
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

●私たちの行動規範

- 1 自己を律し信用の保持に努めよう。
- 2 「社会のルール」、「法令」・「規程」を遵守しよう。
- 3 金融商品の販売には「当行の勧誘方針」を守ろう。
- 4 セクハラ・パワハラのない、働きやすい職場環境の維持に努めよう。
- 5 「報告・連絡・相談」を励行しよう。
- 6 守秘義務を遵守しよう。
- 7 取引先との個人的な金銭貸借は絶対に行わない。
- 8 反社会的勢力等には一切関与しない。
- 9 お客さまの立場に立ち、身だしなみ・言動・態度に注意し、親切・丁寧・誠実な対応を心がけよう。
- 10 地域・お客さまからの期待に応え、社会的責任を果たそう。

顧客保護等管理態勢

当行は、「お客さまの保護および利便性の向上を図ること」をコンプライアンスとともに経営の最重要課題の一つに位置づけ、お客さまの信頼にお応えできるよう、顧客保護等管理態勢を整備しています。

当行は顧客サポート等の一環として銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と契約しています。

（連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109または03-5252-3772）

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

コンサルティング営業の体制およびお客さまの経営支援に関する取組方針

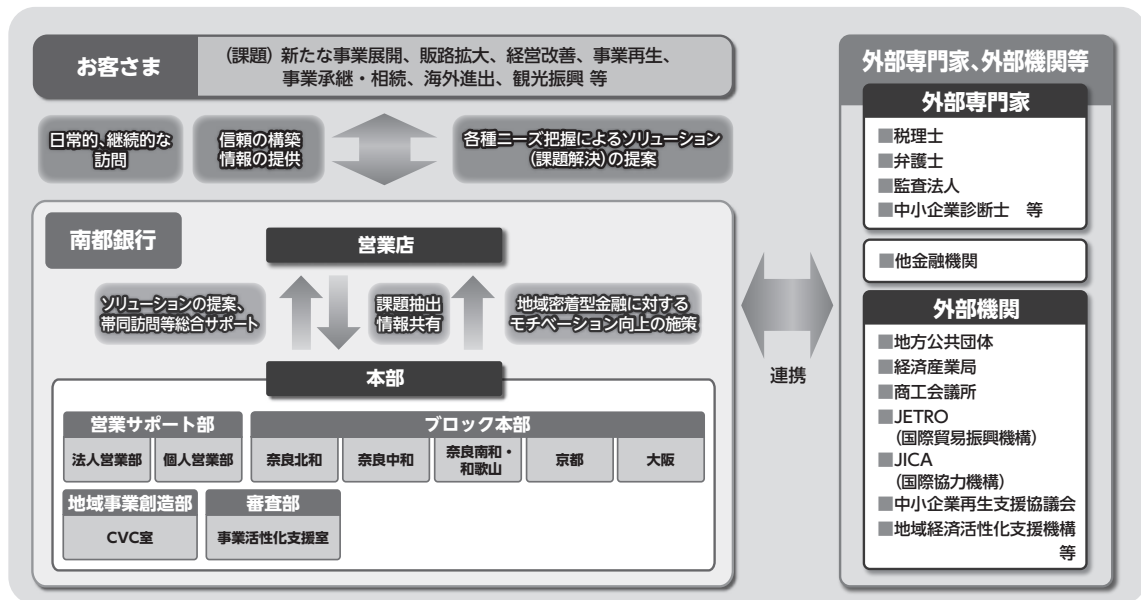
当行は、お客さまとともに成長し、地域金融機関として永続的に発展していくためには、「地域経済の活性化」が不可欠であると考えています。

地域に根ざした営業活動を展開しつつ、営業店と本部はもとより外部組織とも連携した強固な総合サポート体制を整えています。

コンサルティング営業の実践によりお客さまのニーズに的確にお応えし、新たなビジネスチャンスの創出をお手伝いするなどお客さまの経営支援に積極的に取組んでまいります。

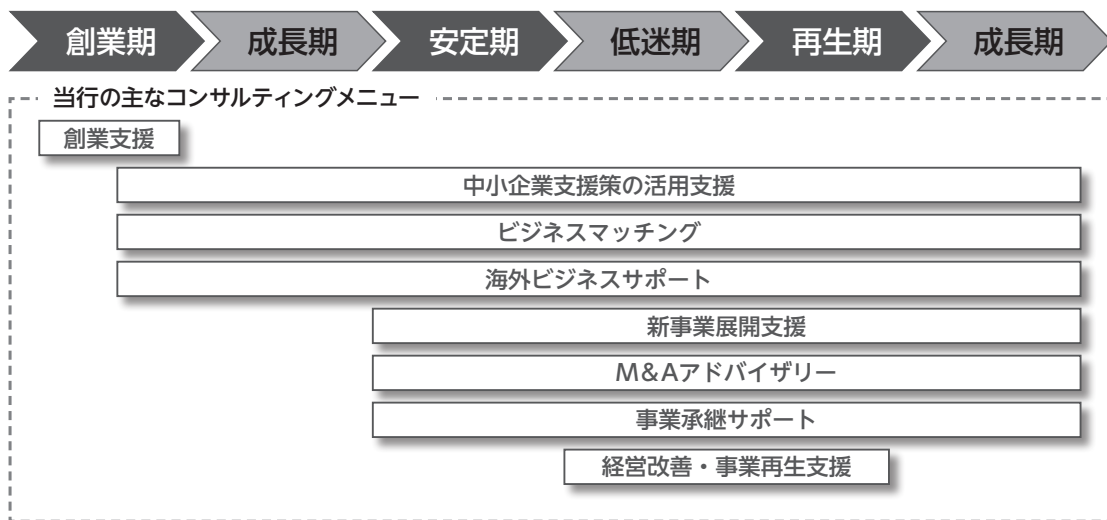
【地域の定義】

当行は、奈良県および大阪府、兵庫県、京都府、和歌山県、三重県の6府県を地元営業地域として営業基盤を拡大しつつ、永年にわたり地域に密着し経済活動を支援しています。なお、本誌に記載している「地域」とは、この地元営業地域のことを指します。



お取引先企業に対するコンサルティング営業の展開

当行は、企業のライフステージに応じたソリューションの提供やコンサルティング機能の発揮により、取引先企業の経営支援を行っています。



「経営者保証に関するガイドライン」への取組みについて

・当行は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に関して適切に対応するとともに、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価することにより、経営者保証に依存しない融資の促進に努めています。

<取組実績>

	2019年4月～2019年9月	2019年10月～2020年3月
新規融資件数	6,014件	5,669件
うち、経営者保証に依存せずに新規融資した件数(割合)	3,465件(57.62%)	3,271件(57.70%)

※なお、本計数は、大企業・地方公共団体等を除きます。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

■ 創業段階や成長段階にある企業への投資・支援

【融資制度】

創業・新事業展開向け融資制度「<ナント>事業化支援ファンド80」により、創業をめざす方、新たな事業展開をお考えの方を資金面でサポートします。

【ナントCVCファンド、ナントCVC2号ファンド】

全国で経済・産業・地域振興への貢献が大きく期待出来る創業段階や成長段階にある企業に投資を行う「ナントCVCファンド」、「ナントCVC2号ファンド」では、27先約15億円の投資を行っています。両ファンドでは投資先の固有の技術・サービスを当行業務への活用や地域振興、お取引先とのビジネスマッチングにつなげ投資効果を一層引き出しています。

【ナント地域活力創造サポートファンド】

当行営業エリアに事業基盤を有し、創業・新事業展開、成長段階、上場、事業承継等さまざまなステージにある企業の成長支援を目的に設立した「ナント地域活力創造サポートファンド」では、3先の投資実績を有しています。

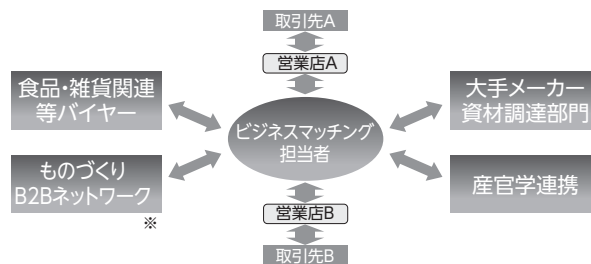
今後も引き続き投資先企業との業務提携による技術・ノウハウ等の当行業務への活用のほか、投資先企業とお取引先とのビジネスマッチング等、単なる投資に留まらず、投資先企業の企業価値向上と当行業務とのさらなる相乗効果を図ってまいります。

【事業化支援】

当行営業エリア内で創業や新たな事業展開をお考えの方を対象に2014年度から、ビジネスプラン事業化支援PROJECT「<ナント>サクセスロード」を実施しています。本プロジェクトは優れたビジネスプランを表彰し賞金を授与するとともに、当行の専属担当者が外部機関とも連携しながら事業化を支援するものです。

■ ビジネスマッチング

本店内にビジネスマッチング担当者を配置し、お取引先の販売・仕入・外注・提携等のニーズや情報を1カ所に集約し、紹介候補企業を発掘する等個別企業間のマッチングに取り組んでいます。また、お取引先同士のマッチングに加え、大手バイヤーやメーカー等の買いニーズを発信し、お取引先の販路拡大ニーズにお応えしています。



※ものづくりB2Bネットワーク

部品発注や加工依頼等ものづくりに関する受発注ニーズを一括して受け、それらのニーズに的確に対応できるものづくり企業を紹介するために大阪府と50金融機関（当行含む）が連携して運営しています。

「個別商談会」を開催

2019年10～11月に個別商談会を開催しました。当行が招聘したバイヤーと売り手企業（当行取引先）との事前予約型の個別商談会で当日は出席いただいたお取引先が自社製品・技術をPRし、バイヤーとの活発な商談が行われました。

2019年度「ものづくりB2Bネットワーク」を利用したビジネスマッチング機会の提供

大阪府下企業等からの発注情報	235件
営業店から寄せられた受注希望	181件

「ナント『食』と『モノ』の商談会in東京2020」

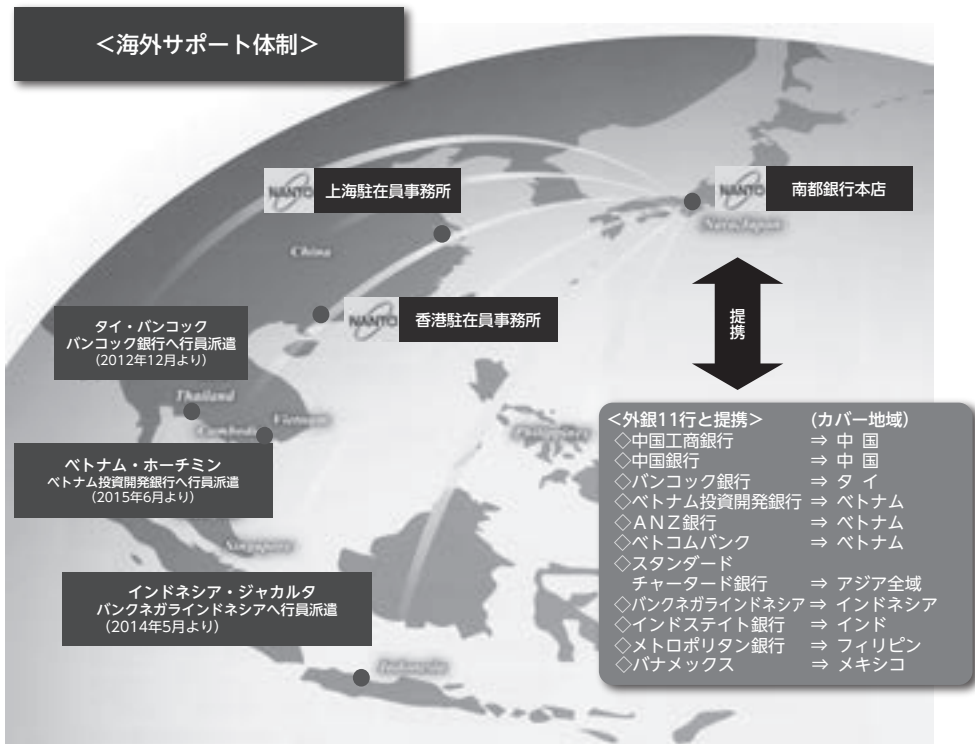
2020年2月、JR東京駅に隣接する大和コンファレンスホールにおいて、個別商談会「ナント『食』と『モノ』の商談会in東京2020」を開催しました。

地域色豊かで特色ある食材や生活用品を取扱うお取引先が、首都圏のホテルや百貨店、スーパーマーケットなどのバイヤーに自社商品を積極的にPRし、多くの有効な商談が行われました。

■ 海外ビジネスサポート

地元企業のアジアを中心とした海外ビジネスを法人営業部、香港および上海の各駐在員事務所が連携して支援しています。さらに現在、バンコック銀行（タイ）、バンクネガラインドネシア（インドネシア）およびベトナム投資開発銀行（ベトナム）に行員を派遣し現地でのサポートも行っています。

また、海外ビジネスにおけるお取引先の多様なニーズにお応えするため、ビジネス商談会や交流会、セミナーなどの開催や海外銀行等との業務提携により強固なサポート体制を構築しています。



2019年度 海外交流会・ビジネス商談会 開催状況

交流会・商談会名	開催年月	参加者数	主催・共催等	開催場所・参加企業・出展企業数等
ベトナムビジネスセミナー&交流会	2019年4月	179社200名	BIDVと地銀・信金16行庫	ハノイ（ベトナム） 当行取引先10社12名
第11回香港・華南地区日系企業ビジネス交流会	2019年6月	128社170名	香港に拠点を有する地方銀行16行	香港（中国） 当行取引先7社10名
Mfairバンコク2019ものづくり商談会	2019年6月	出展147社 来場11,683名	地方銀行・地方自治体等40団体	バンコク（タイ）

交流会・商談会名	開催年月	参加者数	主催・共催等	開催場所・参加企業・出展企業数等
タイ日系企業交流会	2019年9月	198社228名	日本政策金融公庫及び地方銀行8行	バンコク (タイ) 当行取引先16社17名
FBCホーチミン2019ものづくり商談会	2019年10月	出展146社 来場2,738名	地方銀行・自治体等 31団体	ホーチミン (ベトナム)
FBC上海2019ものづくり商談会	2019年10月	出展348社 来場25,680名	地方銀行・自治体等 19団体	上海 (中国)
ベトナムビジネスセミナー&交流会	2019年11月	161社189名	BIDVと地銀・ 信金16行庫	ホーチミン (ベトナム) 当行取引先9社11名

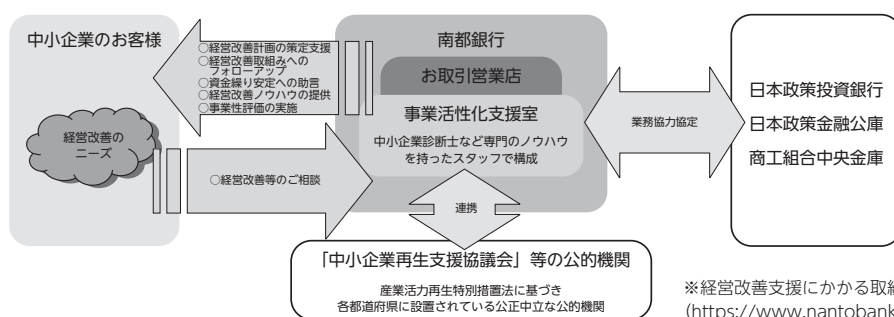
■ 経営改善支援、事業再生支援

専門のノウハウを持った審査部事業活性化支援室のスタッフが、経営改善計画の策定などについて助言や支援を行っています。

また、中小企業再生支援協議会の活用や、日本政策投資銀行・日本政策金融公庫・商工組合中央金庫と業務協力協定を締結するなど、公的機関との連携によるサポート体制を整えています。

〈外部機関の活用〉

事業再生、業種転換、事業承継、廃業等の支援、債権者間や債権者と債務者間の調整が必要な場合には、中小企業再生支援協議会等を積極的に活用しています。



■ 成長分野の支援

・医療・介護事業サポート

病院の建替、医療機器の入替等に伴う資金調達等のご相談、医療・介護事業者の経営や新規開業に関するコンサルティング等、医療経営士・介護福祉経営士

資格を持つ専担者を中心にさまざまなサポートを実施しています。

医療機関専用融資商品の取扱い

商品名：メディカルローン『+』（プラス）	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 最大1億円・最長20年の長期融資に対応可能 新規開業資金にも対応可能 万が一に備え団体信用生命保険のセットも可能

2020年3月末の医療・介護関連への融資残高 (億円)

病院・診療所	704
社会保険・福祉、老人ホーム	179

・環境関連ソリューション

環境への配慮や企業のエネルギーコスト削減、固定価格買取制度を活用した発電設備の導入等に対するニーズの高まりに対応し、提携事業者を通じて、設備

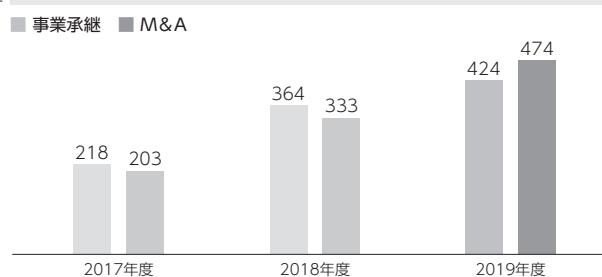
の提案から導入効果や補助金活用等の相談まで幅広くサポートを行っています。

■ 事業承継サポート・M&Aアドバイザー

経営者の高齢化に伴い事業承継を重要課題とする企業が年々増加するなか、外部専門機関とも連携し、後継者への円滑な承継に向けたサポートを実施しています。

また、企業の後継者対策や事業拡大ニーズにお応えするため、M&Aに関するアドバイス等を行っています。

事業承継・M&A支援実績数 (先)



地域の面的再生への積極的な参画

《「地方創生」への取組み》

■ 斑鳩町町家活用創業支援事業町家見学ツアーの実施

奈良県下の市町村で初めて「歴史的風致維持向上計画」の認定を国から受けた斑鳩町では、法隆寺周辺地区を特別用途地区と定め、魅力ある歴史的町並みが残る地域での創業または新規事業所の開設を重点的に促進するとともに、観光施設の誘致などにも取り組んでいます。

しかし一方で、近年、住民の高齢化や核家族化に伴い、空き家の増加や近代的な建築物への建替えなどの事例も散見され、町並みの保全が懸念されています。

当行は、法隆寺周辺の町並みを歴史的資源と捉え後世に残すべき建造物群とするとともに、町家の利活用にかかる課題解決のため、斑鳩町から斑鳩町創業支援業務を受託し、「所有者」と「事業者」をマッチングさせる「斑鳩町町家活用創業支援事業町家見学ツアー」を実施しました。

■ 「首都圏奈良の木ビジネス商談会」開催

首都圏で「奈良の木」（奈良県産材）の認知度向上、利用促進等を目的に、奈良県農林部、奈良県木材協同組合連合会（以下、県木連）と協働で、県木連加盟業者10社に出展いただき、東京・新木場の木材会館にて「奈良の木」のビジネス商談会を開催しました。商談会には、首都圏の林材業関連事業者等58社、約90名の方に来場いただき、出展企業全社で取引につながる商談が行われました。

■ 産官学金連携による産業支援

【大学との連携強化】

当行はこれまでより、近畿圏内の大学等10校と連携協定を締結し、地元企業等との技術相談や共同研究、取引先企業の事業ニーズとのマッチングなどを行っています。

当行と大学との相互の発展だけでなく地域のニーズに対して協働することで社会貢献につながる取組みを行ってまいります。

■ 観光支援への取組み

奈良県下の各市町村や観光関連団体と連携し、県内の観光資源を活用した企画・提案や観光振興に関するセミナーなどを行ったほか、奈良の観光情報を掲載した地域ポータルサイト「ええ古都なら」を運営しています。（<https://www.nantokanko.jp/>）

また、当行退職者から成るボランティアグループ「ナント・なら応援団」は、奈良県下の社寺等での拝観ガイドを実施するなど観光地奈良の地域活性化に取り組んでいます。

【古民家ファンド】

2019年11月、当行は株式会社NOTE、三井住友ファイナンス&リース株式会社が100%出資するSMFLみらいパートナーズ株式会社と共同で、「奈良古民家まちづくりファンド投資事業有限責任組合（古民家ファンド）」を組成いたしました。

本ファンドを通じて、奈良県の旧来の町並みを活かし、当初の建物の風情・景観に配慮した古民家再生を行い、観光客の滞在拠点として必要な宿泊、飲食、更に地域の農業・漁業・文化といった当地ならではの体験サービスを提供することで地域観光の活性化と地方創生に貢献してまいります。

【観光客誘致の増強～観光関連事業者向けセミナー「観光力創造塾」】

「奈良」の魅力を高め、国内外からの宿泊観光客を奈良県内に誘致するための仕組みづくりを目的に、自治体の観光関連部署や事業者を対象に「観光力創造塾」を開催しました。

■ PPP/PFI事業への積極的な参画

当行は、民間資金等の活用による公共施設等の整備事業（PPP/PFI事業）に積極的に参画し、地域の経済発展・活性化への貢献を図っています。具体的には、奈良県初のPFI事業のファイナンスアレンジャーに就任し、融資を実行しているほか、地方公共団体への情報提供・提案・助言などの積極的な活動を行っています。

※PPP（Public Private Partnership）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム

PFI（Private Finance Initiative）：PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、より効率的な質の高い公共事業を実施する手法

■ 地場産業の支援

【林業分野】

当行はSDGs17項目のうち、持続可能な地域環境保全への取組みとして「13気候変動」「15陸上資源」に関連した支援を行っており、吉野産割り箸の配付や間伐材を活用した吉野3.9ペーパーの冊子類への利用等を通じて、森林保全や林業活性化に対する「木づかい」の必要性の周知に努めています。また、奈良県産材の利用促進に向け奈良県等とも連携しており、当行においても県産材を新築店舗等を中心に積極的に利用するよう取り組んでいます。

現在、法人営業部が中心となり、林業・木材関連産業の振興を図るため、さまざまな取組みを行っています。

【医薬品・漢方薬分野】

奈良県は、大和平野南部を中心に古くから漢方薬に使う薬用作物の栽培が盛んであり、2015年7月には、「奈良県漢方のメッカ推進協議会」が始動しました。当行は設立当初から参画し、奈良県等とも連携しながら、同分野の活性化を図っています。

【三輪素麺】

当行は、地元の特産品である三輪素麺業界を活性化するため、奈良県、桜井市、「奈良県三輪素麺販売協議会」、「奈良県三輪素麺工業協同組合」間の調整を行い、産官学金の連携が実現しました。

また、2016年3月、国が地域の農林水産物や食品をブランドとして保護する「地理的表示保護制度（GI）」の対象に「三輪素麺」が登録されましたが、当行は、GI登録をめざし、行政との間でのコーディネーターを務めるなどの支援を実施しました。今後も、地域ブランドの価値向上に向けた取組みを継続してまいります。

財務データ

連結情報

事業の概況	20
主要経営指標の推移	20
リスク管理債権	20
連結財務諸表	21

単体情報

事業の概況	32
主要経営指標の推移	32
リスク管理債権	32
財務諸表	33
損益の状況	38
預金	42
貸出金	43
金融再生法に基づく資産査定の開示	45
有価証券	45
信託業務	46
時価情報	47
デリバティブ取引情報	49
内国為替・外国為替	51
従業員の状況	51
資本金・株式	51

連結情報

事業の概況

●業績

当行及び連結子会社は、地域に密着した着実な営業活動を展開し営業基盤の拡充と経営体質の強化に努めた結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金につきましては、個人預金や一般法人預金が増加しましたので当年度中125,732百万円増加して、当連結会計年度末残高は5,029,759百万円となりました。また、譲渡性預金は当年度中14,252百万円減少して、当連結会計年度末残高は7,370百万円となりました。

貸出金につきましては、中小企業向け貸出、住宅ローンが増加したことなどから当年度中64,955百万円増加して、当連結会計年度末残高は3,457,276百万円となりました。

有価証券につきましては、国債や外国証券等が減少したことなどから当年度中92,433百万円減少して、当連結会計年度末残高は1,340,346百万円となりました。なお、純資産額は当年度中34,798百万円減少して、当連結会計年度末残高は255,053百万円となり、総資産額も当年度中127,940百万円減少して、当連結会計年度末残高は5,670,929百万円となりました。

損益面につきましては、銀行業務において貸出金利息等の減少により資金運用収益が減少したことや、株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことなどから前年度と比べ514百万円減少して81,066百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、銀行業務において営業経費が増加したことや不良債権処理額等の増加によりその他経常費用が増加したことなどから前年度と比べ2,375百万円増加して73,233百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ2,889百万円減少して7,833百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ7,994百万円減少して3,179百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は9.39%となりました。

●キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は691,364百万円となり、前年度末と比べ137,829百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度における営業活動により使用した資金は153,289百万円となり、前年度と比べ使用した資金は64,309百万円増加しました。

これは、主として前年度と比べ預金やコールマネー等は増加しましたが、借入金や債券貸借取引受入担保金等が減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度における投資活動により獲得した資金は18,075百万円となり、前年度と比べ獲得した資金は83,771百万円減少しました。

これは、主として有価証券の売却による収入額が前年度と比べ減少したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度における財務活動により使用した資金は2,612百万円となり、前年度と比べ使用した資金は165百万円増加しました。

これは、主として配当金の支払額が前年度と比べ増加したことなどによるものであります。

主要経営指標の推移

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	75,856	81,161	79,899	81,581	81,066
うち連結信託報酬	—	—	28	29	13
連結経常利益	14,347	16,909	18,139	10,723	7,833
親会社株主に帰属する当期純利益	12,159	12,508	13,160	11,174	3,179
連結包括利益	3,080	1,297	17,716	8,112	△32,203
連結純資産額	251,742	251,168	284,169	289,852	255,053
連結総資産額	5,505,607	5,815,095	5,808,433	5,798,870	5,670,929
1株当たり純資産額	9,377.73円	9,354.29円	8,715.46円	8,888.16円	7,819.42円
1株当たり当期純利益	453.22円	466.05円	418.05円	342.79円	97.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	452.60円	465.51円	417.63円	342.47円	97.43円
自己資本比率	4.57%	4.31%	4.89%	4.99%	4.49%
連結自己資本比率（国内基準）	9.36%	9.42%	9.88%	9.75%	9.39%
連結自己資本利益率	4.91%	4.97%	4.91%	3.89%	1.16%
連結株価収益率	6.75倍	8.74倍	6.86倍	6.04倍	22.86倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,877	250,315	△77,157	△88,979	△153,289
投資活動によるキャッシュ・フロー	△135,277	78,001	146,719	101,846	18,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,722	△1,897	15,263	△2,447	△2,612
現金及び現金同等物の期末残高	407,527	733,948	818,769	829,194	691,364
従業員数	2,782人	2,717人	2,708人	2,660人	2,607人
〔外、平均臨時従業員数〕	[989]人	[1,073]人	[1,122]人	[1,111]人	[1,070]人
信託財産額	—	—	2,850	6,446	6,763

(注) 1. 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

5. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

6. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2018年度の期首から適用しており、2015年度から2017年度までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
破綻先債権額	1,419	2,571
延滞債権額	43,042	44,249
3ヵ月以上延滞債権額	571	494
貸出条件緩和債権額	8,921	4,333
合計	53,954	51,648

(注) 用語の内容については、用語解説（32ページ）をご覧ください。

連結財務諸表

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
資産の部		
現金預け金	830,696	693,798
コールローン及び買入手形	388	—
買入金銭債権	3,514	2,412
金銭の信託	34,070	39,470
有価証券	1,432,780	1,340,346
貸出金	3,392,321	3,457,276
外国為替	1,891	1,114
リース債権及びリース投資資産	19,838	25,072
その他の投資資産	46,225	67,424
有形固定資産	41,183	39,183
建物	12,405	11,485
土地	25,351	24,596
建設仮勘定	—	1
その他の有形固定資産	3,426	3,099
無形固定資産	5,474	6,413
ソフトウェア	4,981	5,961
その他の無形固定資産	493	451
繰延税金資産	1,311	12,611
支払承諾見返	7,556	6,615
貸倒引当金	△18,382	△20,810
資産の部合計	5,798,870	5,670,929

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
負債の部		
預金	4,904,027	5,029,759
譲渡性預金	21,622	7,370
コールマネー及び売渡手形	—	5,441
売現先勘定	42,601	42,475
債券貸借取引受入担保金	279,580	135,144
借入金	210,648	135,538
外国為替	260	155
信託勘定借	6,446	6,763
その他の負債	19,665	33,432
退職給付に係る負債	11,152	11,842
睡眠預金払戻損失引当金	238	216
偶発損失引当金	853	1,101
特別法上の引当金	3	3
繰延税金負債	4,360	15
支払承諾	7,556	6,615
負債の部合計	5,509,018	5,415,875
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	34,749	34,749
利益剰余金	181,077	181,640
自己株式	△1,776	△1,745
株主資本合計	251,974	252,569
その他の有価証券評価差額金	38,687	3,357
繰延ヘッジ損益	△210	△162
退職給付に係る調整累計額	△698	△798
その他の包括利益累計額合計	37,778	2,395
新株予約権	98	88
純資産の部合計	289,852	255,053
負債及び純資産の部合計	5,798,870	5,670,929

連結情報

●連結損益計算書及び連結包括利益計算書 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	81,581	81,066
資金運用収益	44,680	44,158
貸出金利利息	30,485	30,159
有価証券利息配当金	13,654	13,482
コールローン利息及び買入手形利息	4	2
預け金利息	427	407
その他の受入利息	110	105
信託報酬	29	13
役員取引等収益	19,214	20,643
その他業務収益	7,851	8,071
その他経常収益	9,804	8,179
償却債権取立益	407	356
その他の経常収益	9,397	7,823
経常費用	70,858	73,233
資金調達費用	3,930	3,114
預金利息	636	539
譲渡性預金利息	4	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	15	37
売現先利息	1,562	1,236
債券貸借取引支払利息	947	422
借入金利息	622	768
その他の支払利息	142	107
役員取引等費用	10,057	10,736
その他業務費用	9,720	4,112
営業経費	41,618	42,980
その他経常費用	5,530	12,288
貸倒引当金繰入額	597	3,185
その他の経常費用	4,932	9,103
経常利益	10,723	7,833
特別利益	4,833	21
固定資産処分益	22	21
退職給付制度改定益	4,784	—
段階取得に係る差益	12	—
負ののれん発生益	14	—
特別損失	89	1,982
固定資産処分損失	48	160
減損損失	41	1,822
税金等調整前当期純利益	15,467	5,872
法人税、住民税及び事業税	2,570	4,148
法人税等調整額	1,723	△1,455
法人税等合計	4,293	2,692
当期純利益	11,174	3,179
親会社株主に帰属する当期純利益	11,174	3,179

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
当期純利益	11,174	3,179
その他の包括利益	△3,061	△35,382
その他有価証券評価差額金	△6,641	△35,330
繰延ヘッジ損益	71	47
退職給付に係る調整額	3,507	△100
包括利益	8,112	△32,203
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,112	△32,203

●連結株主資本等変動計算書

2019年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	37,924	34,749	172,353	△1,812	243,215
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,444		△2,444
親会社株主に帰属する当期純利益			11,174		11,174
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△5		39	33
利益剰余金から資本剰余金への振替		5	△5		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	8,723	35	8,759
当 期 末 残 高	37,924	34,749	181,077	△1,776	251,974

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	45,328	△282	△4,206	40,840	113	284,169
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,444
親会社株主に帰属する当期純利益						11,174
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						33
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,641	71	3,507	△3,061	△14	△3,076
当 期 変 動 額 合 計	△6,641	71	3,507	△3,061	△14	5,682
当 期 末 残 高	38,687	△210	△698	37,778	98	289,852

2020年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	37,924	34,749	181,077	△1,776	251,974
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,608		△2,608
親会社株主に帰属する当期純利益			3,179		3,179
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△8		36	28
利益剰余金から資本剰余金への振替		8	△8		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	563	31	595
当 期 末 残 高	37,924	34,749	181,640	△1,745	252,569

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	38,687	△210	△698	37,778	98	289,852
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,608
親会社株主に帰属する当期純利益						3,179
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						28
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△35,330	47	△100	△35,382	△10	△35,393
当 期 変 動 額 合 計	△35,330	47	△100	△35,382	△10	△34,798
当 期 末 残 高	3,357	△162	△798	2,395	88	255,053

連結情報

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,467	5,872
減価償却費	3,582	3,788
減損損失	41	1,822
段階取得に係る差益	△12	—
負ののれん発生益	△14	—
貸倒引当金の増減(△)	△1,430	2,428
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△5,796	546
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△6	△22
偶発損失引当金の増減(△)	△13	247
資金運用収益	△44,680	△44,158
資金調達費用	3,930	3,114
有価証券関係損益(△)	△4,475	△6,741
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	190	51
為替差損益(△は益)	△5,492	6,357
固定資産処分損益(△は益)	26	143
貸出金の純増(△)減	△61,601	△64,955
預金の純増減(△)	86,536	125,732
譲渡性預金の純増減(△)	2,666	△14,252
借入金の純増減(△)	2,241	△75,110
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△68	△932
コールローン等の純増(△)減	△429	1,489
コールマネー等の純増減(△)	△32,629	5,315
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△65,669	△144,435
外国為替(資産)の純増(△)減	315	777
外国為替(負債)の純増減(△)	9	△104
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△3,877	△5,314
信託勘定借の純増減(△)	3,596	316
資金運用による収入	46,124	45,568
資金調達による支出	△4,152	△3,331
その他	△20,319	5,584
小計	△85,941	△150,200
法人税等の支払額	△3,038	△3,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	△88,979	△153,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△755,331	△643,774
有価証券の売却による収入	749,645	473,942
有価証券の償還による収入	112,443	197,465
金銭の信託の増加による支出	△247	△5,652
金銭の信託の減少による収入	407	200
有形固定資産の取得による支出	△1,770	△1,395
有形固定資産の売却による収入	97	143
無形固定資産の取得による支出	△2,450	△2,770
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△867	—
資産除去債務履行による支出	—	△75
その他	△79	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,846	18,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,442	△2,607
自己株式の取得による支出	△4	△5
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,447	△2,612
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,424	△137,829
現金及び現金同等物の期首残高	818,769	829,194
現金及び現金同等物の期末残高	829,194	691,364

■注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 12社
連結子会社名は、3ページに記載しているため省略しております。
- (2) 非連結子会社 2社
会社名
ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合
ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
会社名
ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合
ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社 1社
会社名
奈良県観光活性化投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
会社名
株式会社ボタジエ
投資事業等を営む非連結子会社が、投資有目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年~50年
その他 3年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見込額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,053百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づき信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生年度に全額を一時的費用処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

貸手側において、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年3月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関しては、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における税金等調整前当期純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間ごとにブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前ヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(5) 消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

〔収益認識に関する会計基準〕(企業会計基準第29号 2020年3月31日))

〔収益認識に関する会計基準の適用指針〕(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日))

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であり、収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

〔時価の算定に関する会計基準〕(企業会計基準第30号 2019年7月4日))

〔時価の算定に関する会計基準の適用指針〕(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日))

〔棚卸資産の評価に関する会計基準〕(企業会計基準第9号 2019年7月4日))

〔金融商品に関する会計基準〕(企業会計基準第10号 2019年7月4日))

〔金融商品の時価等の開示に関する適用指針〕(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日))

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕(企業会計基準第31号 2020年3月31日))

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

連結情報

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響は、今後1年程度継続すると想定し、当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。当行は、現時点で入手可能な情報をもとに債務者区分を判定し貸倒引当金を計上しておりますが、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症状況や経済への影響が変化した場合には、翌連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 282百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
39,567百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,571百万円
延滞債権額 44,249百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却をを行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 494百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 4,333百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 51,648百万円
なお、上記3.から6.までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れ銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
16,378百万円
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
3,105百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 477,613百万円
その他資産 1,979百万円
計 479,592百万円
担保資産に対応する債務
預金 32,755百万円
コールマネー及び売渡手形 5,441百万円
売現先勘定 42,475百万円
債券貸借取引受入担保金 135,144百万円
借入金 127,975百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。
有価証券 210百万円
その他資産 20,018百万円
借入金3,086百万円の担保として、次のものを差し入れております。
未經りリース契約債権 3,846百万円
また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。
先物取引差入証拠金 168百万円
保証金 1,049百万円
権利金 451百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 978,728百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの 901,064百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
減価償却累計額 45,231百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。
圧縮記帳額 783百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。
27,676百万円
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 6,763百万円

(連結損益計算書関係)

- その他業務収益には次のものを含んでおります。
国債等債券売却益 7,506百万円
- その他の経常収益には次のものを含んでおります。
株式等売却益 6,750百万円

- その他業務費用には次のものを含んでおります。
国債等債券売却損 3,220百万円
- 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給料・手当 20,380百万円
退職給付費用 1,809百万円
- その他の経常費用には次のものを含んでおります。
貸出金償却 3,683百万円
株式等売却損 3,167百万円
- 当行グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
奈良県内	営業店舗等 25ヵ所	土地及び建物等	1,172
奈良県外	営業店舗等 10ヵ所	土地及び建物等	649
合計			1,822

上記固定資産につきましては、営業キャッシュ・フローの低下及び店舗ネットワーク再編により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,822百万円）として「特別損失」に計上しております。

グループの方法につきましては、エリア毎又は営業店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、エリア又は営業店舗単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。各子会社は、それぞれの会社単位でグループングを行っております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方によっております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づき評価した金額より処分費用見込額を控除して算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.9%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	△45,749百万円
組替調整額	△3,747百万円
税効果調整前	△49,497百万円
税効果額	14,167百万円
その他の有価証券評価差額金	△35,330百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△28百万円
組替調整額	96百万円
税効果調整前	68百万円
税効果額	△20百万円
繰延ヘッジ損益	47百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△325百万円
組替調整額	181百万円
税効果調整前	△143百万円
税効果額	43百万円
退職給付に係る調整額	△100百万円
その他の包括利益合計	△35,382百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	—	—	33,025	
合計	33,025	—	—	33,025	
自己株式					
普通株式	425	2	8	418 (注) 1.2	
合計	425	2	8	418	

(注) 1. 普通株式の自己株式に係る株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式に係る株式数の減少8千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類		新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
		当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	88	
	合計	—	—	—	—	88	

- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,303	40.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,304	40.00	2019年 9月30日	2019年 12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,304	利益剰余金	40.00	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	693,798百万円
当座預け金	△1,251百万円
定期預け金	△600百万円
その他の預け金	△582百万円
現金及び現金同等物	691,364百万円

- 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	87百万円
1年超	845百万円
合計	932百万円

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社12社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、①預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、②債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう当行では資産・負債の総合管理(以下「ALM」という)を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の法人及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件から見た債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした国内債券、株式、外国証券及び投資信託等その他有価証券として、また、自行保証私募債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。また、外貨建金融資産は為替の変動リスクに晒されており、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより、当該リスクの低減を図っております。

一方、金融負債については、銀行業務においては主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、外貨預金等は為替の変動リスクに晒されております。借入金については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性リスクに晒されております。さらに、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引等があります。当行では、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに対顧客取引等から生じるさまざまなリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。当行では、金利変動リスクを回避するためのヘッジ取引は、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段としております。ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証などにより有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定等に関する規程」等に基づき、与信については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など信用管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び資産査定結果について監査しております。また、これらと信用管理の状況は、定期的に経営会議及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、市場運用部とリスク管理部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。また、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR(バリュー・アット・リスク)によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。金利リスクの計測は、リスク管理部がVaRによって行い、月次でALM委員会へ報告するなど遵守状況等を適切に管理しております。

また、VaR手法以外にも、BPV(ベータ・ポイント・バリュー)手法、金利変動シミュレーション、ΔEVE(金利ショックに対する経済価値の減少額)等を組み合わせて活用し、多面的にリスクの把握、分析を行っております。

(ii) 為替変動リスクの管理

当行グループは、外貨建金融商品による運用及び調達に係る為替の変動リスクは、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。また、上記以外に投資目的として行う為替取引がありますが、これに関する

為替変動リスクの計測は、リスク管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券など投資商品の保有については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮したうえで半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会と協議・決定を行っております。投資目的での投資は市場運用部が、また、業務・資本提携を含む事業推進目的での投資はソリューション営業部がそれぞれ行っておりますが、投資にあたっては市場環境の継続的なモニタリングや証券化商品などリスクの高い商品への投資制限などにより、価格変動リスクに留意しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、リスク管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

(iv) デリバティブ取引

当行グループは、ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会でも基本方針及び執行方法を決定し、リスク管理部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会と取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えたりリスク管理部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである市場運用部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行っており、これら関連部署が相互に牽制し、損失が限度額を超えないように管理しております。

経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、貸出金・預金、有価証券及びデリバティブ取引などの金融商品の市場リスク量をVaRにより管理しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法(信頼水準99%・観測期間1,250営業日、保有期間120営業日【純投資目的以外の株式の保有期間は240営業日】・リスクカテゴリー間の相関は考慮しない)を採用しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量(経済的価値減少額の推計値)は、全体で5,531百万円です。なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率を前提に統計的に市場リスク量を計測したものであり、通常で考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会でも策定された月次資金計画に基づき、市場運用部が日々の資金繰りを管理し、リスク管理部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。

さらに、資金繰りに応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。(注)2をご参照ください。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	693,798	693,798	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権	2,412	2,412	—
(4) 金銭の信託	39,470	39,470	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	27,676	27,736	59
その他有価証券	1,300,902	1,300,902	—
(6) 貸出金	3,457,276		
貸倒引当金(*1)	△20,396		
	3,436,880	3,448,083	11,203
資産計	5,501,140	5,512,404	11,263
(1) 預金	5,029,759	5,029,758	8
(2) 譲渡性預金	7,370	7,370	—
(3) コールマネー及び売渡手形	5,441	5,441	—
(4) 売現先勘定	42,475	42,475	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	135,144	135,144	—
(6) 借入金	135,538	135,513	△24
負債計	5,355,729	5,355,713	△16
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	410	410	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(172)	(172)	—
デリバティブ取引計	237	237	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

① 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形並びに(3) 買入金銭債権

これらについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引

連結情報

所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私簿債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私簿債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フロー見積額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形並びに(5) 債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 売現先勘定

売現先勘定については、変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1) (* 2)	1,690
外貨建債 (* 1)	1,088
組合出資金 (* 3)	8,988
合計	11,767

- (* 1) 上記の有価証券については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (* 2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。
- (* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	693,798	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,412	—	—	—	—	—
有価証券	143,151	122,343	113,255	7,963	179,072	191,618
満期保有目的の債券	5,129	12,612	8,354	1,579	—	—
社債	5,129	12,612	8,354	1,579	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	138,021	109,730	104,900	6,383	179,072	191,618
国債	57,500	44,000	54,500	—	5,000	—
地方債	15,123	22,411	24,597	4,544	104,157	3,088
社債	29,310	38,296	14,425	404	7,700	147,788
その他	36,088	5,023	11,377	1,434	62,215	40,741
貸出金 (*)	448,640	644,659	519,682	356,700	331,142	814,900
合計	1,288,003	767,002	632,938	364,663	510,214	1,006,518

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,421百万円、期間の定めのないもの304,129百万円は含めておりません。

(注) 4 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	4,576,383	412,539	40,837	—	—	—
譲渡性預金	7,370	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	5,441	—	—	—	—	—
売現先勘定	14,146	28,328	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	135,144	—	—	—	—	—
借入金	71,103	63,385	973	76	—	—
合計	4,809,589	504,253	41,810	76	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型）、確定給付企業年金制度（積立型）及び確定拠出年金制度（積立型）を採用しております。

なお当行は、従来は確定給付企業年金制度について、2018年4月1日に「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成28年12月16日）第4項に定める確定拠出年金に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出年金制度に移行しております。また、リスク分担型企業年金の適用対象者の一部にはキャッシュバランスプラン類似制度を併せて導入しております。

リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額のほかに、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

キャッシュバランスプラン類似制度は、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設け、退職後、当該残高に主として市場金利の動向に基づく利息を付与することとしております。

連結子会社12社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度（以下、中退共）に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	11,324百万円
勤務費用	671百万円
利息費用	77百万円
数理計算上の差異の発生額	325百万円
退職給付の支払額	△603百万円
過去勤務費用の発生額	232百万円
退職給付債務の期末残高	12,028百万円

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当ありません。	
退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	380百万円
年金資産	△1百万円
中退共積立資産	△185百万円
非積立型制度の退職給付債務	195百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,647百万円
退職給付に係る負債	11,842百万円
退職給付に係る資産	△1百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,842百万円

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	671百万円
利息費用	77百万円
期待運用収益	△1百万円
数理計算上の差異の費用処理額	181百万円
過去勤務費用の費用処理額	232百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,163百万円
(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△143百万円
合計	△143百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△1,147百万円
合計	△1,147百万円

(7) 年金資産に関する事項

該当ありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.70%
長期期待運用収益率	—%
予想昇給率	2.50%

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度648百万円であります。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は1,465百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は9年6カ月であります。

(3) その他の事項

リスク分担型企業年金への移行の時点で規約に定める掛金に含まれる特別掛金相当額の総額は1,364百万円であり、当連結会計年度末時点の特別掛金相当額467百万円をその他負債に計上しております。

なお、当該特別掛金相当額の拠出に関する残存年数は1年0カ月であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 18百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名	当行の取締役 14名	当行の取締役 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,440株	普通株式 10,940株	普通株式 13,620株
付与日	2010年7月29日	2011年7月29日	2012年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2010年7月30日 ～2040年7月29日	2011年7月30日 ～2041年7月29日	2012年7月28日 ～2042年7月27日

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名	当行の取締役(社外取締役を除く) 14名	当行の取締役(社外取締役を除く) 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 11,950株	普通株式 9,970株	普通株式 8,400株
付与日	2013年7月26日	2014年7月25日	2015年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2013年7月27日 ～2043年7月26日	2014年7月26日 ～2044年7月25日	2015年7月25日 ～2045年7月24日

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 7名	当行の取締役(社外取締役を除く) 7名	当行の取締役(社外取締役を除く) 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,560株	普通株式 6,910株	普通株式 7,800株
付与日	2016年7月29日	2017年7月28日	2018年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2016年7月30日 ～2046年7月29日	2017年7月29日 ～2047年7月28日	2018年7月28日 ～2048年7月27日

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,170株
付与日	2019年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月27日 ～2049年7月26日

(注) 2016年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,520	1,950	3,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	710
失効	—	—	—
未行使残	1,520	1,950	2,290

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,660	2,380	3,310
権利確定	—	—	—
権利行使	630	540	1,280
失効	—	—	—
未行使残	2,030	1,840	2,030

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	1,720
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	1,720
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	3,970	5,080	5,160
権利確定	—	—	1,720
権利行使	1,540	1,830	2,300
失効	—	—	—
未行使残	2,430	3,250	4,580

	2019年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	10,170
失効	—
権利確定	7,627
未確定残	2,543
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	7,627
権利行使	—
失効	—
未行使残	7,627

(注) 2016年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	—円	—円	2,338円
付与日における公正な評価単価	4,410円	3,860円	3,030円

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,338円	2,338円	2,338円
付与日における公正な評価単価	3,720円	4,010円	3,970円

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,338円	2,338円	2,338円
付与日における公正な評価単価	3,660円	2,861円	2,663円

	2019年ストック・オプション
権利行使価格	1円
行使時平均株価	—円
付与日における公正な評価単価	1,787円

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2016年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法
ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション	
株価変動性(注) 1		27.26%
予想残存期間(注) 2		9.6年
予想配当(注) 3		1株当たり 70円
無リスク利率(注) 4		△0.17%

- (注) 1. 9年7か月間(2009年12月から2019年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間により見積もっております。
3. 2019年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		7,020百万円
退職給付に係る負債		3,609百万円
減価償却費		812百万円
土地評価損		872百万円
減損損失		1,644百万円
有価証券評価損		2,792百万円
その他の有価証券評価差額金		857百万円
税務上の繰延欠損金		296百万円
繰延ヘッジ損益		71百万円
その他		2,577百万円
繰延税金資産小計		20,554百万円
税務上の繰延欠損金に係る評価性引当額(注) 3		△293百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△7,595百万円
評価性引当額小計(注) 2		△7,889百万円
繰延税金資産合計		12,664百万円
繰延税金負債		
その他		△68百万円
繰延税金負債合計		△68百万円
繰延税金資産(負債)の純額(注) 1		12,596百万円

(注) 1. 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

- 繰延税金資産 12,611百万円
 - 繰延税金負債 15百万円
2. 当連結会計年度において評価性引当額が847百万円増加しております。この増加の主な内訳は、貸倒引当金に係る評価性引当額が301百万円、減損損失に関する評価性引当額405百万円増加したことなどによるものであります。

3. 税務上の繰延欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

	1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)	合計(百万円)
税務上の繰延欠損金(*)	—	—	—	2	—	293	296
評価性引当額	—	—	—	—	—	△293	△293
繰延税金資産	—	—	—	2	—	—	2

(*) 税務上の繰延欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

連結情報

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.4%
評価性引当額	14.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4%
住民税均等割等	1.3%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等(会社分割)

当行は、2019年6月17日開催の取締役会において、関係当局の認可を条件として、当行の子会社の管理業務の一部を会社分割(吸収分割)により当行の100%子会社である南都地所株式会社(現南都マネジメントサービス株式会社)に承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。これに伴い、2019年9月2日付で会社分割を行いました。

(1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称: 当行の子会社管理業務
事業の内容: 子会社の運営にかかる指導、支援及び統括業務
 - ② 企業結合日
2019年9月2日
 - ③ 企業結合の法的形式
当行を吸収分割会社、南都地所株式会社(当行の連結子会社)を吸収分割継承会社とする吸収分割
 - ④ 結合後企業名称
南都地所株式会社
なお、2019年9月2日に「南都マネジメントサービス株式会社」に商号変更いたしました。
 - ⑤ その他取引の概要に関する事項
南都地所株式会社(現南都マネジメントサービス株式会社)を中間持株会社とし、中間持株会社において子会社の業務計画策定支援等の経営管理指導業務や子会社の共通業務の集約化を行うこと(シェアードサービス)により当行グループ全体の金融サービスを一層効率化し、地域社会・経済の発展に資することを目的としております。
- (2) 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループ(当行及び連結子会社)の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務、クレジットカード業務及び証券業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は銀行業を、「リース業務」はリース業を行っております。

なお、前連結会計年度より、従来、「銀行・証券業務」としていた報告セグメントの名称を「銀行業務」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
2019年3月期 (単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	72,539	6,525	79,065	2,429	81,495	86	81,581
セグメント間の内部経常収益	1,048	857	1,905	2,093	3,998	△3,998	—
計	73,587	7,382	80,970	4,522	85,493	△3,912	81,581
セグメント利益	10,258	270	10,529	729	11,259	△535	10,723
セグメント資産	5,782,222	31,713	5,813,935	24,231	5,838,167	△39,296	5,798,870
セグメント負債	5,503,239	27,294	5,530,534	11,119	5,541,653	△32,635	5,509,018
その他の項目							
減価償却費	3,238	128	3,366	125	3,492	89	3,582
資金運用収益	45,149	4	45,153	39	45,193	△512	44,680
資金調達費用	3,939	89	4,028	8	4,036	△106	3,930
特別利益	4,806	—	4,806	—	4,806	27	4,833
特別損失	70	0	70	18	89	—	89
税金費用	3,850	73	3,924	354	4,278	14	4,293
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,884	135	4,019	230	4,250	△29	4,220

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額86百万円は、主に「その他」の償却債権取立金であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△535百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (3) セグメント資産の調整額△39,296百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△32,635百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。
 - (5) 減価償却費の調整額89百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (6) 資金運用収益の調整額△512百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (7) 資金調達費用の調整額△106百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (8) 特別利益の調整額27百万円は、取得による企業結合を行ったためであります。
 - (9) セグメント利益の調整額14百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△29百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2020年3月期

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	70,972	7,266	78,238	2,757	80,996	70	81,066
セグメント間の内部経常収益	1,103	873	1,976	2,112	4,089	△4,089	—
計	72,075	8,139	80,215	4,869	85,085	△4,018	81,066
セグメント利益	7,446	220	7,666	661	8,328	△494	7,833
セグメント資産	5,653,885	37,711	5,691,597	29,906	5,721,504	△50,574	5,670,929
セグメント負債	5,409,452	33,246	5,442,698	11,509	5,454,208	△38,333	5,415,875
その他の項目							
減価償却費	3,485	122	3,608	134	3,742	46	3,788
資金運用収益	44,681	5	44,687	39	44,727	△568	44,158
資金調達費用	3,129	85	3,214	7	3,222	△107	3,114
特別利益	21	—	21	—	21	—	21
特別損失	1,862	0	1,862	121	1,983	△0	1,982
税金費用	2,282	69	2,351	341	2,692	△0	2,692
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,121	57	4,179	67	4,246	△80	4,166

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額70百万円は、主に「その他」の償却債権取立金であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△494百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (3) セグメント資産の調整額△50,574百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△38,333百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。
 - (5) 減価償却費の調整額46百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (6) 資金運用収益の調整額△568百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (7) 資金調達費用の調整額△107百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (8) 特別損失の調整額△0百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (9) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△80百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

2019年3月期

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
	外部顧客に対する経常収益	30,582	30,096	6,525	14,376

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2020年3月期

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
	外部顧客に対する経常収益	30,242	28,405	7,266	15,152

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	41	—	41	—	41

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	1,730	—	1,730	92	1,822

(注) 「その他」の金額は、すべて金融商品取引業務に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2019年3月期

該当事項はありません。

2020年3月期

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2019年3月期

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2020年3月期

該当事項はありません。

(1) 株当たり情報

1株当たり純資産額	7,819.42円
1株当たり当期純利益	97.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	97.43円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	255,053百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	88百万円 (88百万円)

普通株式に係る期末の純資産額	254,965百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	32,606千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,179百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,179百万円
普通株式の期中平均株式数	32,605千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数 (うち新株予約権)	29千株 (29千株)

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

●会計監査人の監査の状況

- 当行は、会社法第396条第1項の規定に基づき、2019年3月期及び2020年3月期の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2019年3月期及び2020年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

単体情報

事業の概況

損益の状況

<コア業務純益、業務純益> 2020年3月期のコア業務純益は、経費が増加したものの、資金利益が増加し役員取引等利益も増加したことから前期比5億円増加して71億円となりました。また、業務純益は国債等債券損益が大幅に改善したことにより前期比63億円増加して121億円となりました。
<経常利益、当期純利益> 2020年3月期の経常利益は、業務純益が増加したものの不良債権処理額が増加したことから前期比28億円減少して4億円となりました。当期純利益は、経常利益の減少に加え、前期に計上した退職給付制度改定益47億円とい

特殊要因がないことや、構造改革費用として店舗ネットワーク再編に伴う固定資産の減損損失を計上したことなどから前期比78億円減少して33億円となりました。
<預金> 安定的な資金調達に注力いたしました結果、個人預金や法人預金が堅調に推移したことから、残高は期中1,246億円増加し、当期末は5兆421億円となりました。一方、譲渡性預金については、残高は期中142億円減少し、当期末は73億円となりました。
<貸出金> リテール融資の増強に取り組んだ結果、個人向け貸出金及び中小企業向け貸出金とも増加し、残高は期中718億円増加し、当期末は3兆4,771億円となりました。

主要経営指標の推移

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経常利益	68,560	74,210	72,596	73,587	72,075
うち信託報酬	—	—	28	29	13
経常利益	13,101	16,059	17,175	10,258	7,446
当期純利益	11,706	12,116	12,823	11,143	3,323
発行済株式総数	272,756千株	27,275千株	33,025千株	33,025千株	33,025千株
純資産総額	249,905	246,806	276,833	278,982	244,433
総資産総額	5,494,616	5,802,932	5,791,792	5,782,222	5,653,885
預金残高	4,730,202	4,747,743	4,826,929	4,917,515	5,042,168
貸出金残高	3,198,175	3,262,303	3,340,882	3,405,280	3,477,147
有価証券残高	1,797,926	1,688,099	1,540,659	1,438,113	1,345,737
1株当たり純資産額	9,309.26円	9,191.74円	8,490.40円	8,554.74円	7,493.71円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	7.00円 (3.50円)	38.50円 (3.50円)	70.00円 (35.00円)	80.00円 (40.00円)	80.00円 (40.00円)
1株当たり当期純利益	436.36円	451.46円	407.34円	341.84円	101.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	435.76円	450.94円	406.94円	341.52円	101.84円
自己資本比率	4.54%	4.25%	4.77%	4.82%	4.32%
単体自己資本比率(国内基準)	9.11%	9.19%	9.64%	9.40%	9.06%
自己資本利益率	4.76%	4.88%	4.89%	4.01%	1.27%
株価収益率	7.01倍	9.02倍	7.04倍	6.06倍	21.87倍
配当性向	16.04%	15.50%	17.18%	23.40%	78.47%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	2,567人 [851人]	2,517人 [942人]	2,523人 [991人]	2,428人 [982人]	2,342人 [942人]
信託財産額	—	—	2,850	6,446	6,763
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は245,480千株減少して27,275千株となっております。
3. 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向を算定しております。
4. 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。2017年3月期の1株当たり配当額38.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額35.00円の合計であり、中間配当額35.00円は株式併合前の配当額、期末配当額35.00円は株式併合後の配当額であります。
5. 2020年3月期中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。
6. 第131期(2019年3月)の1株当たり配当額80.00円のうち10.00円(中間・期末各5.00円)は創業140周年記念配当であります。
7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
8. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
9. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
10. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第131期(2019年3月)の期首から適用しており、第128期(2016年3月)から第130期(2018年3月)までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末					
		開示額 a	担保・保証等 (回収可能見込額) b	差し引き c=a-b	引当額 (貸倒引当金) d	引当率 e=d/c	保全率 f=(b+d)/a
破綻先債権額	1,411	2,564	2,498	65	65	100%	100%
延滞債権額	42,959	44,159	29,039	15,119	10,651	70.4%	89.8%
3ヵ月以上延滞債権額	571	494	494	—	64	—	113.0%
貸出条件緩和債権額	8,921	4,333	820	3,513	567	16.1%	32.0%
合計	53,863	51,551	32,852	18,698	11,349	60.6%	85.7%

(用語解説)

<リスク管理債権>

①破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法・破産法などの法的手続きがとられている債務者や手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金

②延滞債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

ち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

③3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

財務諸表

●貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
資産の部		
現金預け金	830,237	693,371
現金	49,269	55,418
預け金	780,968	637,952
コールローン	388	—
買入金銭債権	3,514	2,412
金銭の信託	33,000	38,000
有価証券	1,438,113	1,345,737
国債	315,130	164,170
地方債	117,995	175,114
社債	222,860	267,455
株式	107,398	67,764
その他の証券	674,729	671,232
貸出金	3,405,280	3,477,147
割引手形	23,257	16,352
手形貸付	64,927	58,668
証書貸付	3,021,854	3,103,239
当座貸越	295,240	298,886
外国為替	1,891	1,114
外国他店預け	1,772	1,041
買入外国為替	108	25
取立外国為替	10	47
その他資産	33,192	52,922
未決済為替貸	285	216
前払費用	281	252
未収収益	4,062	3,333
先物取引差入証拠金	187	162
金融派生商品	1,052	1,899
その他の資産	27,323	47,059
有形固定資産	39,689	37,791
建物	10,994	10,133
土地	25,260	24,505
リース資産	1,571	1,344
建設仮勘定	—	1
その他の有形固定資産	1,862	1,806
無形固定資産	5,016	6,089
ソフトウェア	4,016	5,419
リース資産	36	17
その他の無形固定資産	964	651
繰延税金資産	—	10,929
支払承諾見返	7,556	6,615
貸倒引当金	△15,658	△18,246
資産の部合計	5,782,222	5,653,885

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
負債の部		
預金	4,917,515	5,042,168
当座預金	143,720	146,664
普通預金	2,730,009	2,904,214
貯蓄預金	23,915	23,597
通知預金	7,385	1,499
定期預金	1,950,750	1,898,309
その他の預金	61,734	67,883
譲渡性預金	21,622	7,370
コールマネー	—	5,441
売現先勘定	42,601	42,475
債券貸借取引受入担保金	279,580	135,144
借入金	202,520	127,975
借入金	202,520	127,975
外国為替	260	155
売渡外国為替	118	97
未払外国為替	142	58
信託勘定借	6,446	6,763
その他負債	9,628	23,734
未決済為替借	107	94
未払法人税等	—	1,109
未払費用	2,518	2,987
前受収益	737	1,068
金融派生商品	1,040	1,645
リース債務	1,520	1,281
資産除去債務	465	563
その他の負債	3,238	14,984
退職給付引当金	9,753	10,290
睡眠預金払戻損失引当金	238	216
偶発損失引当金	853	1,101
繰延税金負債	4,662	—
支払承諾	7,556	6,615
負債の部合計	5,503,239	5,409,452
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	27,488	27,488
資本準備金	27,488	27,488
利益剰余金	176,793	177,500
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	163,535	164,243
別途積立金	151,340	159,540
繰越利益剰余金	12,195	4,703
自己株式	△1,776	△1,745
株主資本合計	240,428	241,168
その他有価証券評価差額金	38,665	3,340
繰延ヘッジ損益	△210	△162
評価・換算差額等合計	38,454	3,177
新株予約権	98	88
純資産の部合計	278,982	244,433
負債及び純資産の部合計	5,782,222	5,653,885

単体情報

●損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	73,587	72,075
資金運用収益	45,149	44,681
貸出金利息	30,508	30,189
有価証券利息配当金	14,099	13,977
コールローン利息	4	2
預け金利息	427	407
その他の受入利息	110	105
信託報酬	29	13
役務取引等収益	10,671	11,168
受入為替手数料	2,674	2,684
その他の役務収益	7,996	8,484
その他業務収益	7,846	7,937
外国為替売買益	295	429
商品有価証券売却益	0	0
国債等債券売却益	7,550	7,506
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	9,890	8,274
償却債権取立益	320	285
株式等売却益	8,379	6,750
金銭の信託運用益	67	171
その他の経常収益	1,123	1,067
経常費用	63,329	64,628
資金調達費用	3,939	3,129
預金利息	637	539
譲渡性預金利息	4	2
コールマネー利息	15	37
売現先利息	1,562	1,236
債券貸借取引支払利息	947	422
借入金利息	589	746
金利スワップ支払利息	132	96
その他の支払利息	51	47
役務取引等費用	4,652	4,621
支払為替手数料	538	504
その他の役務費用	4,113	4,117
その他業務費用	9,720	4,109
国債等債券売却損	5,625	3,220
国債等債券償還損	2,892	—
金融派生商品費用	1,202	888
営業経費	39,952	40,927

(損益計算書のつづき)

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
その他経常費用	5,064	11,840
貸倒引当金繰入額	719	3,365
貸出金償却	773	3,346
株式等売却損	2,589	3,167
株式等償却	335	1,126
金銭の信託運用損	257	223
その他の経常費用	388	610
経常利益	10,258	7,446
特別利益	4,806	21
固定資産処分益	22	21
退職給付制度改定益	4,784	—
特別損失	70	1,862
固定資産処分損	29	131
減損損失	41	1,730
税引前当期純利益	14,993	5,605
法人税、住民税及び事業税	2,130	3,730
法人税等調整額	1,720	△1,447
法人税等合計	3,850	2,282
当期純利益	11,143	3,323

●株主資本等変動計算書

2019年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	141,040	13,802	168,100
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△2,444	△2,444
当 期 純 利 益							11,143	11,143
別 途 積 立 金 の 積 立						10,300	△10,300	—
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△5	△5				
利益剰余金から資本剰余金への振替			5	5			△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	10,300	△1,606	8,693
当 期 末 残 高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	151,340	12,195	176,793

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 計		
当 期 首 残 高	△1,812	231,700	45,302	△282	45,019	113	276,833
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△2,444					△2,444
当 期 純 利 益		11,143					11,143
別 途 積 立 金 の 積 立		—					—
自 己 株 式 の 取 得	△4	△4					△4
自 己 株 式 の 処 分	39	33					33
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△6,636	71	△6,564	△14	△6,579
当 期 変 動 額 合 計	35	8,728	△6,636	71	△6,564	△14	2,148
当 期 末 残 高	△1,776	240,428	38,665	△210	38,454	98	278,982

2020年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	151,340	12,195	176,793
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△2,608	△2,608
当 期 純 利 益							3,323	3,323
別 途 積 立 金 の 積 立						8,200	△8,200	—
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△8	△8				
利益剰余金から資本剰余金への振替			8	8			△8	△8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	8,200	△7,492	707
当 期 末 残 高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	159,540	4,703	177,500

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 計		
当 期 首 残 高	△1,776	240,428	38,665	△210	38,454	98	278,982
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△2,608					△2,608
当 期 純 利 益		3,323					3,323
別 途 積 立 金 の 積 立		—					—
自 己 株 式 の 取 得	△5	△5					△5
自 己 株 式 の 処 分	36	28					28
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△35,325	47	△35,277	△10	△35,288
当 期 変 動 額 合 計	31	739	△35,325	47	△35,277	△10	△34,549
当 期 末 残 高	△1,745	241,168	3,340	△162	3,177	88	244,433

注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**
 - 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、建物については定額法（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法）、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、償却法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準**
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見込額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,155百万円であります。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見込額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法**
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**
 - 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響は、今後1年程度継続すると想定し、当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。当行は、現時点で入手可能な情報をもとに債務者区分を判定し貸倒引当金を計上しておりますが、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症状況や経済への影響が変化した場合には、翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 5,532百万円
出資金 280百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
39,567百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,564百万円
延滞債権額 44,159百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 494百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 4,333百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 51,551百万円
なお、上記3.から6.までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
16,378百万円
- ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。
3,105百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 477,613百万円
その他資産 1,979百万円
計 479,592百万円
担保資産に対応する債務
預金 32,755百万円
コールマネー 5,441百万円
売現先約定 42,475百万円
債券貸借取引受入担保金 135,144百万円
借入金 127,975百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 210百万円
その他資産 20,018百万円
また、その他の資産には保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。
保証金 1,123百万円
権利金 225百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 976,420百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 898,755百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて必要に依り行手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。
圧縮記帳額 714百万円
（当事業年度の圧縮記帳額） (一百万円)
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。
27,676百万円
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 6,763百万円

(損益計算書関係)

当行は次の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
奈良県内	営業店舗等 22カ所	土地及び建物等	1,080
奈良県外	営業店舗等 10カ所	土地及び建物等	649
	合計		1,730

上記固定資産につきましては、営業キャッシュ・フローの低下及び店舗ネットワーク再編により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,730百万円)として「特別損失」に計上しております。

グループ別の方法につきましては、エリア毎又は営業店舗毎に継続的な取支の把握を行っていることから、エリア又は営業店単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方によっております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づき評価した金額より処分費用見込額を控除して算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.9%で割り引いて算出しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
当事業年度(2020年3月31日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び出資金	5,739
関連会社株式及び出資金	73
合計	5,813

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,903百万円
退職給付引当金	3,128百万円
減価償却費	543百万円
土地評価損	872百万円
減損損失	1,616百万円
有価証券評価損	2,790百万円
その他有価証券評価差額金	886百万円
繰延ヘッジ損益	71百万円
その他	2,439百万円
繰延税金資産小計	18,251百万円
評価性引当額	△7,268百万円
繰延税金資産合計	10,982百万円
繰延税金負債	
その他	△53百万円
繰延税金負債合計	△53百万円
繰延税金資産(負債)の純額	10,929百万円

(注) 当事業年度において評価性引当額が706百万円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金に関する評価性引当額が334百万円、減損損失に関する評価性引当額が377百万円増加したことなどによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
評価性引当額	12.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.2%
住民税均等割等	1.2%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(会社分割)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

●会計監査人の監査の状況

- 当行は、会社法第396条第1項の規定に基づき、2019年3月期及び2020年3月期の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2019年3月期及び2020年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

単体情報

損益の状況

●業務粗利益

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	38,074	7,104	45,149	38,737	5,968	44,681
資金調達費用	723	3,240	3,934	607	2,541	3,125
資金運用収支	37,350	3,863	41,214	38,129	3,427	41,556
信託報酬	29	—	29	13	—	13
役務取引等収益	10,585	85	10,671	11,065	102	11,168
役務取引等費用	4,558	94	4,652	4,561	60	4,621
役務取引等収支	6,027	△8	6,019	6,504	42	6,546
その他業務収益	5,569	2,446	7,846	2,913	5,024	7,937
その他業務費用	2,910	6,980	9,720	3,132	977	4,109
その他業務収支	2,658	△4,533	△1,874	△218	4,046	3,827
業務粗利益	46,067	△678	45,389	44,428	7,515	51,944
業務粗利益率	0.90%	△0.20%	0.86%	0.87%	2.34%	0.97%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2019年3月期4百万円、2020年3月期4百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺した金融派生商品損益であります。

5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益等

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
業務純益	5,805	12,133
実質業務純益	5,659	11,431
コア業務純益	6,627	7,145
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	9,994	10,139

●利益率

(単位：%)

	2019年3月期	2020年3月期
総資産経常利益率	0.17	0.12
資本経常利益率	3.69	2.84
総資産当期純利益率	0.19	0.05
資本当期純利益率	4.01	1.27

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

3. 資本勘定平均残高は、(期首純資産残高+期末純資産残高) / 2を使用しています。

●利回り・利鞘等

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り(A)	0.75	2.16	0.85	0.75	1.86	0.84
資金調達原価(B)	0.75	1.13	0.79	0.77	0.96	0.79
総資金利鞘(A-B)	0.00	1.03	0.06	△0.02	0.90	0.05

●資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	(125,761)	(29)	(0.02)	(112,996)	(24)	(0.02)
うち貸出金	5,070,142	38,074	0.75	5,101,501	38,737	0.75
うち商品有価証券	3,316,987	29,283	0.88	3,351,669	28,538	0.85
うち有価証券	95	0	0.00	50	0	0.00
うち有価証券	1,166,686	8,226	0.70	1,206,621	9,664	0.80
うちコールローン及び買入手形	12,813	0	0.00	1,926	△0	△0.00
うち預け金	444,328	427	0.09	425,283	407	0.09
資金調達勘定	5,282,301	723	0.01	5,246,323	607	0.01
うち預金	4,882,252	558	0.01	5,002,591	473	0.00
うち譲渡性預金	29,326	4	0.01	23,250	2	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	41,295	△17	△0.04	28,899	△9	△0.03
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	184,444	18	0.00	107,401	10	0.01
うち借入金	171,973	0	0.00	111,189	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2019年3月期357,439百万円、2020年3月期286,674百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2019年3月期32,999百万円、2020年3月期35,131百万円) 及び利息 (2019年3月期4百万円、2020年3月期4百万円) をそれぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	328,496	7,104	2.16	320,715	5,968	1.86
うち貸出金	57,516	1,225	2.12	75,872	1,650	2.17
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	267,697	5,872	2.19	240,849	4,312	1.79
うちコールローン及び買入手形	178	3	2.04	168	2	1.51
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(125,761)	(29)	(0.02)	(112,996)	(24)	(0.02)
うち預金	331,362	3,240	0.97	322,237	2,541	0.78
うち預金	14,808	78	0.53	12,628	66	0.52
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	1,553	32	2.10	2,081	47	2.26
うち売現先勘定	59,498	1,562	2.62	45,615	1,236	2.71
うち債券貸借取引受入担保金	105,428	929	0.88	116,451	411	0.35
うち借入金	24,078	589	2.44	32,268	746	2.31

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2019年3月期33百万円、2020年3月期28百万円) を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

国内業務部門と国際業務部門の合計

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	5,272,876	45,149	0.85	5,309,219	44,681	0.84
うち貸出金	3,374,503	30,508	0.90	3,427,541	30,189	0.88
うち商品有価証券	95	0	0.00	50	0	0.00
うち有価証券	1,434,383	14,099	0.98	1,447,471	13,977	0.96
うちコールローン及び買入手形	12,991	4	0.03	2,094	2	0.11
うち預け金	444,328	427	0.09	425,283	407	0.09
資金調達勘定	5,487,902	3,934	0.07	5,455,564	3,125	0.05
うち預金	4,897,060	637	0.01	5,015,220	539	0.01
うち譲渡性預金	29,326	4	0.01	23,250	2	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	42,848	15	0.03	30,980	37	0.12
うち売現先勘定	59,498	1,562	2.62	45,615	1,236	2.71
うち債券貸借取引受入担保金	289,872	947	0.32	223,853	422	0.18
うち借入金	196,051	589	0.30	143,457	746	0.52

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2019年3月期357,473百万円、2020年3月期286,703百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2019年3月期32,999百万円、2020年3月期35,131百万円) 及び利息 (2019年3月期4百万円、2020年3月期4百万円) をそれぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

単体情報

●受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△69	△6,155	△6,224	235	427	662
うち貸出金	705	△1,691	△985	306	△1,051	△745
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△528	△4,685	△5,214	281	1,156	1,437
うちコールローン及び買入手形	△3	△1	△4	△0	△0	△0
うち預け金	13	△8	5	△18	△1	△19
支払利息	17	△329	△312	△4	△111	△116
うち預金	11	△205	△194	13	△98	△84
うち譲渡性預金	△0	1	0	△0	△0	△1
うちコールマネー及び売渡手形	△9	△4	△13	5	2	8
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△1	△0	△1	△7	0	△7
うち借入金	0	△0	△0	△0	0	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,335	1,651	316	△168	△967	△1,136
うち貸出金	103	463	566	390	34	425
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△1,497	1,267	△229	△588	△971	△1,560
うちコールローン及び買入手形	△18	0	△17	△0	△0	△1
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△543	954	410	△89	△610	△699
うち預金	0	54	55	△11	△1	△12
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	7	12	19	11	3	14
うち売現先勘定	△132	522	389	△364	38	△325
うち債券貸借取引受入担保金	△332	131	△200	97	△614	△517
うち借入金	△67	242	174	200	△43	156

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国内業務部門と国際業務部門の合計

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△619	△5,271	△5,890	311	△779	△467
うち貸出金	783	△1,202	△419	479	△798	△319
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△1,679	△3,765	△5,444	128	△251	△122
うちコールローン及び買入手形	△17	△4	△21	△3	1	△1
うち預け金	13	△8	5	△18	△1	△19
支払利息	22	93	116	△23	△786	△809
うち預金	12	△151	△139	15	△112	△97
うち譲渡性預金	△0	1	0	△0	△0	△1
うちコールマネー及び売渡手形	17	△11	6	△4	26	22
うち売現先勘定	△132	522	389	△364	38	△325
うち債券貸借取引受入担保金	△206	3	△202	△215	△309	△525
うち借入金	12	161	174	△158	315	156

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

●役務取引等利益の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	10,585	85	10,671	11,065	102	11,168
うち預金・貸出業務	2,105	—	2,105	2,012	—	2,012
うち為替業務	2,605	73	2,678	2,603	83	2,687
うち信託関連業務	42	—	42	83	—	83
うち証券関連業務	216	—	216	261	—	261
うち代理業務	3,222	—	3,222	3,302	—	3,302
うち保護預り・貸金庫業務	274	—	274	260	—	260
うち保証業務	76	12	88	93	18	112
役務取引等費用	4,558	94	4,652	4,561	60	4,621
うち為替業務	444	94	538	443	60	504

●その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買益	—	295	295	—	429	429
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
国債等債券関係損益	2,488	△3,456	△968	△164	4,450	4,285
金融派生商品損益	170	△1,372	△1,202	△55	△833	△888
その他	0	—	0	0	—	0
合計	2,658	△4,533	△1,874	△218	4,046	3,827

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
給料・手当	18,293	18,563
退職給付費用	1,589	1,762
福利厚生費	2,653	2,909
減価償却費	3,238	3,485
土地建物機械賃借料	1,285	1,313
営繕費	151	128
消耗品費	399	367
給水光熱費	307	299
旅費	86	363
通信費	658	693
広告宣伝費	356	353
租税公課	2,430	2,452
その他	8,501	8,234
合計	39,952	40,927

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

単体情報

預金

●預金科目別残高（期末残高）

(単位：百万円)

	2019年3月期末			2020年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,905,030	—	2,905,030	3,075,975	—	3,075,975
うち有利息預金	2,547,533	—	2,547,533	2,683,542	—	2,683,542
定期性預金	1,950,750	—	1,950,750	1,898,309	—	1,898,309
うち固定自由金利定期預金	1,950,597	—	1,950,597	1,898,251	—	1,898,251
うち変動自由金利定期預金	153	—	153	57	—	57
その他の	48,735	12,999	61,734	54,825	13,057	67,883
預金合計	4,904,515	12,999	4,917,515	5,029,110	13,057	5,042,168
譲渡性預金	21,622	—	21,622	7,370	—	7,370
総計	4,926,138	12,999	4,939,137	5,036,480	13,057	5,049,538

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●預金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,810,680	—	2,810,680	2,997,553	—	2,997,553
うち有利息預金	2,457,872	—	2,457,872	2,603,816	—	2,603,816
定期性預金	2,019,552	—	2,019,552	1,952,934	—	1,952,934
うち固定自由金利定期預金	2,019,316	—	2,019,316	1,952,832	—	1,952,832
うち変動自由金利定期預金	235	—	235	102	—	102
その他の	52,019	14,808	66,827	52,103	12,628	64,731
預金合計	4,882,252	14,808	4,897,060	5,002,591	12,628	5,015,220
譲渡性預金	29,326	—	29,326	23,250	—	23,250
総計	4,911,578	14,808	4,926,387	5,025,842	12,628	5,038,471

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間			合計
		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2019年3月31日	1,444,573	476,016	30,161	1,950,750
	2020年3月31日	1,432,512	423,955	41,842	1,898,309
うち固定金利定期預金	2019年3月31日	1,444,390	476,014	30,161	1,950,565
	2020年3月31日	1,432,424	423,955	41,842	1,898,222
うち変動金利定期預金	2019年3月31日	151	1	—	153
	2020年3月31日	57	—	—	57
その他	2019年3月31日	31	—	—	31
	2020年3月31日	29	—	—	29

●1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
営業店舗数	111店	111店
1店舗当たり預金	44,496	45,491

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
従業員数	2,549人	2,441人
従業員1人当たり預金	1,937	2,068

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

●預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2019年3月期末[構成比(%)]	2020年3月期末[構成比(%)]
個人	3,802,456 (77.3)	3,885,842 (77.1)
法人	912,656 (18.6)	968,743 (19.2)
その他の	202,402 (4.1)	187,582 (3.7)
合計	4,917,515 (100.0)	5,042,168 (100.0)

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

●財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
一般財形預金	18,280	17,813
財形年金預金	2,502	2,239
財形住宅預金	993	910
合計	21,777	20,964

貸出金

●貸出金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	2019年3月期末			2020年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	64,903	24	64,927	58,668	—	58,668
証券貸付	2,949,832	72,022	3,021,854	3,024,462	78,777	3,103,239
当座貸越	295,240	0	295,240	298,886	0	298,886
割引手形	23,257	—	23,257	16,352	—	16,352
合計	3,333,234	72,046	3,405,280	3,398,369	78,777	3,477,147

●貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	61,003	80	61,084	61,856	9	61,866
証券貸付	2,933,204	57,435	2,990,639	2,952,099	75,863	3,027,963
当座貸越	303,227	0	303,227	320,117	0	320,117
割引手形	19,551	—	19,551	17,595	—	17,595
合計	3,316,987	57,516	3,374,503	3,351,669	75,872	3,427,541

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●貸出金の業種別内訳

（単位：百万円）

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	貸出金残高【構成比（%）】		貸出金残高【構成比（%）】	
国内店分 （除く特別国際金融取引勘定分）	3,405,280 (100.0)		3,477,147 (100.0)	
製造業	483,317 (14.19)		469,062 (13.49)	
農業、林業	2,328 (0.07)		2,198 (0.06)	
漁業	2,346 (0.07)		2,344 (0.07)	
鉱業、採石業、砂利採取業	9,761 (0.29)		9,694 (0.28)	
建設業	83,124 (2.44)		91,422 (2.63)	
電気・ガス・熱供給・水道業	36,223 (1.06)		44,169 (1.27)	
情報通信業	24,525 (0.72)		23,460 (0.68)	
運輸業、郵便業	109,464 (3.21)		112,066 (3.22)	
卸売業、小売業	275,716 (8.10)		276,922 (7.96)	
金融業、保険業	133,003 (3.91)		135,184 (3.89)	
不動産業、物品賃貸業	450,782 (13.24)		468,785 (13.48)	
各種サービス業	204,976 (6.02)		229,133 (6.59)	
地方公共団体	594,558 (17.46)		608,225 (17.49)	
その他	995,153 (29.22)		1,004,477 (28.89)	
特別国際金融取引勘定分	— (—)		— (—)	
政府等	— (—)		— (—)	
金融機関	— (—)		— (—)	
その他	— (—)		— (—)	
合計	3,405,280 (100.0)		3,477,147 (100.0)	

●貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	貸出金残高【構成比（%）】		貸出金残高【構成比（%）】	
設備資金	1,951,319 (57.30)		2,026,850 (58.29)	
運転資金	1,453,961 (42.70)		1,450,297 (41.71)	
合計	3,405,280 (100.0)		3,477,147 (100.0)	

●貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	有価証券	19,761		18,525
債権	32,435		30,192	
商品	—		—	
不動産	205,378		212,788	
その他	661		329	
計	258,236		261,836	
保証	1,190,717		1,185,967	
信用	1,956,326		2,029,344	
合計	3,405,280		3,477,147	

●支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	有価証券	53		4
債権	243		640	
商品	—		—	
不動産	382		467	
その他	—		—	
計	680		1,111	
保証	—		—	
信用	6,876		5,503	
合計	7,556		6,615	

単体情報

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
中小企業等貸出金 (貸出金合計に占める割合)	118,501件 (99.53%)	2,202,065 (64.66%)	117,285件 (99.52%)	2,233,275 (64.22%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
営業店舗数	111店	111店
1店舗当たり貸出金	30,678	31,325

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
従業員数	2,549人	2,442人
従業員1人当たり貸出金	1,335	1,423

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

●消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
住宅ローン	983,062	993,377
その他ローン	87,756	82,418
合計	1,070,818	1,075,796

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間					期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	2019年3月31日	499,891	606,859	534,683	360,654	1,107,951	295,240	3,405,280
	2020年3月31日	483,031	657,837	527,716	358,779	1,150,896	298,886	3,477,147
うち変動金利	2019年3月31日		277,482	241,348	145,712	651,485	295,240	
	2020年3月31日		306,107	215,409	160,731	687,226	298,886	
うち固定金利	2019年3月31日		329,376	293,334	214,941	456,465	—	
	2020年3月31日		351,729	312,307	198,047	463,670	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

●貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：百万円)

	区分	貸出金 (A)	預金 (B)	預貸率	
				(A) / (B) (%)	期中平均 (%)
2019年3月31日	国内業務部門	3,333,234	4,926,138	67.66	67.53
	国際業務部門	72,046	12,999	554.23	388.39
	合計	3,405,280	4,939,137	68.94	68.49
2020年3月31日	国内業務部門	3,398,369	5,036,480	67.47	66.68
	国際業務部門	78,777	13,057	603.32	600.78
	合計	3,477,147	5,049,538	68.86	68.02

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●特定海外債権残高

2019年3月31日、2020年3月31日とも該当ありません。

●貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期					2020年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	8,849	7,613	2,102	6,747	7,613	7,613	10,904	777	6,836	10,904
一般貸倒引当金	8,191	8,044	—	8,191	8,044	8,044	7,342	—	8,044	7,342
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	17,040	15,658	2,102	14,938	15,658	15,658	18,246	777	14,880	18,246

●貸出金償却額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
貸出金償却額	773	3,346

金融再生法に基づく資産査定の開示

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末					
		開示額 a	担保・保証等 (回収可能見込額) b	差し引き c=a-b	引当額 (貸倒引当金) d	引当率 e=d/c	保全率 f=(b+d)/a
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,986	5,846	5,599	246	246	100%	100%
危険債権	39,659	41,211	26,022	15,188	10,549	69.4%	88.7%
要管理債権	9,492	4,827	1,314	3,513	631	17.9%	40.3%
合計	54,137	51,884	32,936	18,948	11,427	60.3%	85.5%
正常債権	3,381,941	3,461,547					

(注)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」は債務者毎、「要管理債権」は債権毎の、それぞれの財政状態や延滞状況等に基づき、区分しております。

(用語解説)

<金融再生法開示債権>

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約

に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権）

有価証券

●商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
商品国債	2	1
商品地方債	93	49
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	95	50

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2019年3月31日	154,311	90,724	28,041	42,053	—	—	—	315,130	
	2020年3月31日	57,774	44,899	56,452	—	5,043	—	—	164,170	
地方債	2019年3月31日	5,713	33,740	27,492	6,466	41,049	3,531	—	117,995	
	2020年3月31日	15,512	22,687	25,054	4,533	104,251	3,074	—	175,114	
短期社債	2019年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2020年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	2019年3月31日	6,215	39,941	52,371	7,035	6,281	111,015	—	222,860	
	2020年3月31日	33,504	51,618	23,093	1,995	7,738	149,506	—	267,455	
株式	2019年3月31日	—	—	—	—	—	—	107,398	107,398	
	2020年3月31日	—	—	—	—	—	—	67,764	67,764	
その他の証券	2019年3月31日	2,008	36,357	9,477	242	88,666	103,290	434,686	674,729	
	2020年3月31日	36,112	6,382	11,752	5,387	69,153	41,415	501,028	671,232	
うち外国債券	2019年3月31日	2,001	35,118	8,672	—	81,556	102,829	16,898	247,077	
	2020年3月31日	36,067	4,983	10,961	1,520	63,651	40,771	18,837	176,792	
うち外国株式	2019年3月31日	—	—	—	—	—	—	0	0	
	2020年3月31日	—	—	—	—	—	—	0	0	

●有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	412,145	—	412,145	264,756	—	264,756
地方債	145,176	—	145,176	145,059	—	145,059
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	193,955	—	193,955	246,197	—	246,197
株式	56,234	—	56,234	59,399	—	59,399
その他の証券	359,174	267,697	626,871	491,207	240,849	732,057
(うち外国債券)	(—)	(241,510)	(241,510)	(—)	(219,318)	(219,318)
(うち外国株式)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(0)
合計	1,166,686	267,697	1,434,383	1,206,621	240,849	1,447,471

●有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円)

	区分	有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A)/(B)(%)	期中平均(%)
2019年3月31日	国内業務部門	1,191,036	4,926,138	24.17	23.75
	国際業務部門	247,077	12,999	1,900.71	1,807.69
	合計	1,438,113	4,939,137	29.11	29.11
2020年3月31日	国内業務部門	1,168,945	5,036,480	23.20	24.00
	国際業務部門	176,792	13,057	1,353.97	1,907.13
	合計	1,345,737	5,049,538	26.65	28.72

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

単体情報

信託業務

● 信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2019年3月期末	2020年3月期末	負債	2019年3月期末	2020年3月期末
銀行勘定貸	6,446	6,763	金銭信託	6,446	6,763
合計	6,446	6,763	合計	6,446	6,763

(注) 共同信託他社管理財産については2019年3月期末、2020年3月期末とも該当ありません。

● 元本補てん契約のある信託

(単位：百万円)

資産	2019年3月期末	2020年3月期末	負債	2019年3月期末	2020年3月期末
銀行勘定貸	6,446	6,763	元本	6,446	6,763
合計	6,446	6,763	その他	0	0
			合計	6,446	6,763

● 受託残高

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
金銭信託	6,446	6,763

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2019年3月期末、2020年3月期末とも該当ありません。

● 信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

		2019年3月期末	2020年3月期末
金銭信託	1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	6,446	6,763
	その他のもの	—	—
	合計	6,446	6,763

(注) 貸付信託については2019年3月期末、2020年3月期末とも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額

時価情報

●有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

●売買目的有価証券

2019年3月期末及び2020年3月期末ともいずれも該当ありません。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2019年3月期 (2019年3月31日現在)			2020年3月期 (2020年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	19,028	19,103	75	25,268	25,343	74
	小 計	19,028	19,103	75	25,268	25,343	74
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,694	1,692	△1	2,408	2,392	△15
	小 計	1,694	1,692	△1	2,408	2,392	△15
合 計		20,722	20,796	74	27,676	27,736	59

●子会社株式及び関連会社株式

2019年3月期末及び2020年3月期末とも子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日現在)		2020年3月期 (2020年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式及び出資金	5,570		5,739	
関連会社株式及び出資金	73		73	
合 計	5,643		5,813	

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2019年3月期 (2019年3月31日現在)			2020年3月期 (2020年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	90,901	47,691	43,210	50,158	26,151	24,007
	債 券	634,334	623,759	10,574	467,090	460,897	6,193
	国 債	315,130	309,636	5,493	164,170	161,253	2,916
	地 方 債	117,925	115,718	2,206	109,391	107,953	1,437
	社 債	201,278	198,404	2,874	193,528	191,690	1,838
	そ の 他	462,349	454,282	8,066	232,377	227,605	4,772
	うち外国証券	191,611	187,511	4,099	108,771	105,648	3,123
小 計	1,187,585	1,125,733	61,852	749,627	714,653	34,973	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	9,379	10,231	△852	10,387	11,894	△1,507
	債 券	929	929	△0	111,972	112,577	△604
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	70	70	—	65,722	65,987	△265
	社 債	859	859	△0	46,250	46,589	△339
	そ の 他	206,604	215,659	△9,055	428,779	459,187	△30,407
	うち外国証券	55,296	56,661	△1,364	66,596	72,962	△6,366
小 計	216,913	226,821	△9,908	551,139	583,659	△32,519	
合 計	1,404,498	1,352,554	51,944	1,300,767	1,298,313	2,453	

(注) 非上場株式 (2019年3月期貸借対照表計上額1,634百万円、2020年3月期貸借対照表計上額1,686百万円)、非上場外国株式 (2019年3月期貸借対照表計上額0百万円、2020年3月期貸借対照表計上額0百万円)、組合出資金 (2019年3月期貸借対照表計上額5,613百万円、2020年3月期貸借対照表計上額8,705百万円) 及び外貨建債 (2019年3月期貸借対照表計上額1百万円、2020年3月期貸借対照表計上額1,088百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

●当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	期 別	2019年3月期 (2019年3月31日現在)			2020年3月期 (2020年3月31日現在)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債 券	社 債	50	0	—	107	0	—
	合 計	50	0	—	107	0	—

(売却の理由) 社債の売却については、私募債の買入消却であります。

●当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	2019年3月期 (2019年3月31日現在)			2020年3月期 (2020年3月31日現在)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	債 券	18,088	6,402	1,177	26,126	6,319	1,961
	国 債	246,249	4,807	18	71,936	174	0
地 方 債	社 債	154,797	2,355	16	71,559	174	—
	そ の 他	71,004	1,986	0	179	—	0
うち外国証券	社 債	20,447	465	1	196	0	0
	合 計	314,626	4,719	7,019	200,975	7,762	4,427
うち外国証券	社 債	283,325	4,077	5,889	147,661	5,025	265
	合 計	578,964	15,929	8,214	299,038	14,256	6,388

単体情報

●保有目的を変更した有価証券

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

●減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前期における減損処理は335百万円（すべて株式）、当期における減損処理は1,126百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは期末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

●金銭の信託の時価等情報

●運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種 類	2019年3月期（2019年3月31日現在）		2020年3月期（2020年3月31日現在）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	33,000	21	38,000	71

●満期保有目的の金銭の信託

2019年3月期末及び2020年3月期末とも該当ありません。

●その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2019年3月期末及び2020年3月期末とも該当ありません。

●その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

	2019年3月期（2019年3月31日現在）	2020年3月期（2020年3月31日現在）
評 価 差 額	51,944	2,453
その他有価証券	51,944	2,453
繰延税金資産又は (△)繰延税金負債	△13,278	886
その他有価証券評価差額金	38,665	3,340

デリバティブ取引情報

●ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月期 (2019年3月31日現在)				2020年3月期 (2020年3月31日現在)				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	店頭	金利先渡契約								
		売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
		金利スワップ								
	受取固定・支払変動	2,182	2,182	77	77	9,123	9,123	127	127	
	受取変動・支払固定	5,040	3,880	△114	△114	10,426	10,426	△96	△96	
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
頭	その他									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計			△36	△36			30	30	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、(注)3の記載を除き評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 2019年3月期 2,858百万円、2020年3月期 1,303百万円

時価 2019年3月期 △86百万円、2020年3月期 △46百万円

評価損益 2019年3月期 △86百万円、2020年3月期 △46百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

2019年3月期 △100百万円、2020年3月期 △71百万円

②通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月期 (2019年3月31日現在)				2020年3月期 (2020年3月31日現在)				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	店頭	通貨スワップ	429,749	292,038	295	295	444,048	337,581	263	263
		為替予約								
		売建	8,084	566	△44	△44	20,702	9,576	△472	△472
		買建	1,897	—	19	19	24,994	7,889	588	588
	通貨オプション									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
頭	その他									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計			270	270			379	379	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引、④債券関連取引、⑤商品関連取引、⑥クレジットデリバティブ取引

2019年3月期末及び2020年3月期末ともいずれも該当ありません。

単体情報

●ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2019年3月期 (2019年3月31日現在)			2020年3月期 (2020年3月31日現在)		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等の有利 利息の金融資産・負債						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		5,505	5,072	△221	4,807	4,218	△172
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ							
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	
合 計					△221			△172

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

②通貨関連取引、③株式関連取引、④債券関連取引

2019年3月期末及び2020年3月期末ともいずれも該当ありません。

内国為替・外国為替

●内国為替取扱高

(単位：百万円)

		2019年3月期		2020年3月期	
		口数(千口)	金額	口数(千口)	金額
送金為替	各地へ向けた分	16,271	11,645,194	16,205	12,099,939
	各地より受けた分	18,147	11,506,793	18,223	12,007,825
代金取立	各地へ向けた分	486	608,973	464	579,856
	各地より受けた分	273	445,286	260	458,147

●外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2019年3月期	2020年3月期
		仕向為替	売渡為替
	買入為替	10	5
被仕向為替	支払為替	686	474
	取立為替	12	8
合計		2,042	1,495

従業員の状況

●従業員の状況

	2019年3月期末	2020年3月期末
従業員数	2,551人	2,482人
平均年齢	38歳 10ヵ月	39歳 6ヵ月
平均勤続年数	16年 6ヵ月	17年 1ヵ月
平均給与月額	406千円	417千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

資本金・株式

●資本金の推移

年月日	増資額(百万円)	増資後資本金(百万円)	摘要
1971. 12. 1	1,000	3,000	有償株主割当1:0.5
1974. 4. 1	2,100	5,100	有償株主割当1:0.6 一般募集600万株 発行価格425円 資本組入額50円
1975. 4. 1	1,020	6,120	無償株主割当1:0.2
1977. 4. 1	1,930	8,050	有償株主割当1:0.2 無償株主割当1:0.1 一般募集188万株 発行価格380円 資本組入額50円
1980. 10. 1	3,450	11,500	有償株主割当1:0.3 無償株主割当1:0.1 一般募集460万株 発行価格440円 資本組入額50円
1988. 5. 20	575	12,075	無償株主割当1:0.05
1990. 3. 1	14,850	26,925	一般募集1,500万株 発行価格1,979円 資本組入額990円
1990. 5. 21	—	26,925	無償株主割当1:0.05 (注1)
2000. 4. 1~ 2001. 3. 31	37	26,962	転換社債の転換
2001. 4. 1~ 2002. 3. 31	624	27,586	転換社債の転換
2002. 4. 1~ 2003. 3. 31	1,662	29,249	転換社債の転換 (注2)
2017. 6. 7	7,543	36,792	有償一般募集 発行価格3,147円 資本組入額1,508.60円
2017. 7. 4	1,131	37,924	有償第三者割当 発行価格3,017.20円 資本組入額1,508.60円

(注) 1. 券面総額を超えて資本に組み入れられた部分の一部につき新株式を発行したもので、資本金の増加はありません。

2. 旧商法に基づき発行された転換社債です。

単体情報

●大株主

(2020年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,002	6.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,475	4.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,115	3.42
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	1,053	3.22
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	1,043	3.19
南都銀行従業員持株会	842	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	666	2.04
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	662	2.03
株式会社三菱UFJ銀行	508	1.55
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	502	1.54
計	9,872	30.27

●株式所有者別内訳

(2020年3月31日現在)

	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	48	30	525	137	3	11,274	12,019	
所有株式数(単元)	107	125,246	3,780	62,367	44,177	4	92,702	328,383	187,356
所有株式数の割合 (%)	0.03	38.14	1.15	18.99	13.45	0.00	28.22	100	

(注) 自己株式418,964株は「個人その他」に4,189単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢ第3の柱）

金融庁告示第7号に基づき、2020年3月期末の自己資本の状況について以下のとおり開示します。

自己資本の構成に関する開示事項……………54

定性的な開示事項

- ・ 連結の範囲に関する事項……………56
- ・ 自己資本調達手段の概要……………56
- ・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………56
- ・ 信用リスクに関する事項……………56
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………56
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………56
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項……………57
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項……………57
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………57
- ・ 金利リスクに関する事項……………57

定量的な開示事項

〈連結情報〉

- ・ その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額……………58
- ・ 自己資本の充実度に関する事項……………58
- ・ 信用リスクに関する事項……………60
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項……………62
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………63
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項……………64
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……………64
- ・ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額……………65
- ・ 金利リスクに関する事項……………65

〈単体情報〉

- ・ 自己資本の充実度に関する事項……………66
- ・ 信用リスクに関する事項……………68
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項……………70
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………71
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項……………72
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……………72
- ・ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額……………73
- ・ 金利リスクに関する事項……………73

自己資本の構成に関する開示事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	2020年3月末	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	251,265	250,670
うち、資本金及び資本剰余金の額	72,674	72,674
うち、利益剰余金の額	181,640	181,077
うち、自己株式の額 (△)	1,745	1,776
うち、社外流出予定額 (△)	1,304	1,303
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 798	△ 698
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 798	△ 698
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	88	98
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,410	9,083
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,410	9,083
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	258,966	259,154
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,463	3,810
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,463	3,810
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	181	78
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,646	3,889
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	254,319	255,264
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,617,639	2,523,894
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	89,343	93,056
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,706,983	2,616,951
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (((ハ) / (ニ)))	9.39%	9.75%

(単体)

(単位：百万円)

項 目	2020年3月末	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	239,863	239,124
うち、資本金及び資本剰余金の額	65,412	65,412
うち、利益剰余金の額	177,500	176,793
うち、自己株式の額 (△)	1,745	1,776
うち、社外流出予定額 (△)	1,304	1,303
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	88	98
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,565	8,224
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,565	8,224
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	247,517	247,447
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,238	3,491
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,238	3,491
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,238	3,491
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	243,278	243,955
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,597,877	2,503,997
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	84,809	88,782
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,682,686	2,592,780
自己資本比率		
自己資本比率 (((ハ) / (ニ)))	9.06%	9.40%

自己資本の充実の状況等 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

定性的な開示事項

■連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点が生じた原因
 連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 連結グループに属する連結子会社は12社です。

名称	主要な業務の内容
南部マネジメントサービス株式会社	子会社の管理業務、不動産賃貸・管理業務、職業紹介業務
南部ビジネスサービス株式会社	銀行の事務代行等業務
南部信用保証株式会社	信用保証業務
南部リース株式会社	リース業務
南部コンピュータサービス株式会社	ソフトウェア開発等業務
南部投資顧問株式会社	投資顧問業務
南部ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務
南部カードサービス株式会社	クレジットカード業務
南部コンサルティング株式会社	コンサルティング業務
なんざん代理店株式会社	銀行代理業務
なんとチャレンジ株式会社	銀行の事務代行等業務
南部まほろば証券株式会社	金融商品取引業務

●自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 該当ありません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 該当ありません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
 制限等はありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第二十五条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段
 (2020年3月末)

自己資本調達手段	概要
普通株式	完全議決権株式 コア資本に係る基礎項目に算入された額：63,667百万円

■連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期ごとに算出し、自己資本比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しております。
 また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面するさまざまなリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのコントロール及び各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しております。
 自己資本充実度の評価については、定期的に開催されるALM委員会等を通じて、自己資本配分額の見直しや必要な資本施策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う態勢としており、この自己資本管理態勢を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保及び資本の有効活用による収益性の向上を図っております。
 なお、連結子会社については、新たな収益機会への挑戦やリスクに対する備えのため内部留保による自己資本の充実にも努めております。

■信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、適正な資産の自己査定、信用格付を通じて、与信先毎の信用リスクを客観的に把握し、過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図っております。また、特定の与信先・業種等への与信集中を回避し、健全かつ適切な与信ポートフォリオの構築をめざしております。
 貸出全体のポートフォリオ管理を行うため業種や格付グループなどのセグメント分析、将来起こりうる損失額を統計的手法を用いて計測する「信用リスクの計量化」の評価結果を定期的にALM委員会に報告しております。
 なお、連結子会社については各社毎に「リスク管理規程」を制定し、その中で信用リスクが所在する会社では適正な資産査定を通じて過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見込額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見込額を計上しております。

資産の自己査定基準に基づき、営業店で自己査定を実施し、その内容を審査部でチェックし、さらに監査部による監査により、厳格な検証を行っています。また、この結果に基づき、適正な償却・引当を実施しています。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

当行では、リスク・ウェイトの判定については、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) の適格格付機関5社を使用しております。

(エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

証券化エクスポージャー及びファン ドを除く全てのエクスポージャー	JCR, R&I, Moody's, S&P
証券化エクスポージャー、ファン ド	JCR, R&I, Moody's, S&P, Fitch

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第19号に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置であり、担保、保証、クレジット・デリバティブ、貸出金と預金との相殺が該当します。
 「包括的手法」とは、担保価値を調整（担保となつている金融資産の価格変動によって担保の価値が減少するリスクを勘案）したうえで、エクスポージャーの額から差し引くことによって信用リスク削減効果を反映する手法です。

(方針及び手続の概要等)

エクスポージャーの信用リスク削減手法として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「自己資本比率算定規程」(信用リスク削減手法に関する要領)等に基づいて、評価及び管理を行っております。主な担保の種類としては、現金、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体または金融機関が発行する債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。
 保証及びクレジット・デリバティブについては、「自己資本比率算定規程」、「信用リスク削減手法に関する要領」等にて、要件や算出方法を定めております。日本国政府、外国中央政府、我が国の地方公共団体及び金融機関の保証や適格格付機関が格付を付与している保証会社等の保証が主体となっております。
 貸出金と自行預金の相殺にあたっては、「自己資本比率算定規程」(信用リスク削減手法に関する要領)等にて、相殺の条件を定めております。(債務者の担保(総合口座を除く)登録のない定期預金を対象としております。)

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

信用リスク削減手法の適用に用いる適格金融資産担保や保証については、特定の個社や業種等に偏ることなく分散しております。

(その他担保の取扱)

当行では、上記以外の主な債権保全策として、不動産担保、売掛債権担保等を利用しております。
 なお、連結子会社では、保証会社において不動産担保を利用しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(派生商品取引)

当行では、対顧客向けの派生商品取引(為替予約、金利スワップ、クーポンスワップ)にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算してオン・オフで管理し、保全や引当の算定を行っております。
 対金融機関向けの派生商品取引については、取引先金融機関の信用度に応じた与信限度額を設定し、与信額を管理しております。なお、対金融機関向けの派生商品取引にかかる保全や引当の算定は行っておりません。また、主要な取引先金融機関の間では、担保を追加的に提供する契約(CSA契約)を締結しており、同契約に基づき相手先に対して担保を提供する義務が発生しますが、担保提供に適格な有価証券を潤沢に保有していることから、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

(長期決済期間取引)

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

■証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は投資家として証券化取引（除く再証券化取引）に対する投融資を行っております。なお、オリジネーターとして保有資産の証券化に関与しておらず、また、関与する予定はございません。

証券化エクスポージャーは信用リスク及び金利リスク等を有しますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではないと認識しております。従いまして、当行は証券化取引を他の貸出金や有価証券と同じリスク管理の枠組みの中で管理を行う体制としております。

●自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は証券化取引において包括的なリスク特性及びパフォーマンスにかかる情報等について、定期的にモニタリングを行っております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として用いる証券化取引は該当ありません。

●信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に際し、適格格付機関の格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を、それ以外は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額を算出しておりません。

●連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

●連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

●証券化取引に関する会計方針

当行では証券化取引に関して、「金融商品に関する会計基準」に従い、会計処理を実施することとしております。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の適格格付機関5社を使用することとしております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

●内部評価方式を用いている場合の概要

内部評価方式を用いておりません。

●定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要

重要な変更はありません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを、各担当が専門的な立場から管理しております。

なお、連結子会社については、各社の業務内容に応じた正確なリスクの把握と適正な管理によって、経営の健全性・適切性の確保を図っております。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故等の損失情報の収集・分析結果や潜在的なリスクの管理手法であるCSA（リスクコントロールの自己評価）の分析結果等の報告を行い、各リスクを一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、重要性の高いリスクに優先的に対応し、リスクの極小化を図るとともにPDCAサイクルの確立に努めております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、金融庁告示第19号に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理の方針及び手続）

当行では、株式等については投資目的で保有する「純投資株式」と業務・資本提携を含む事業推進目的で保有する「政策投資株式」に区分して管理しております。

投資方針や投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク及び関係性等を考慮したうえで、半期毎に運用計画を策定し、ALM委

員会で協議・決定を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。ヒストリカル法、観測期間1,250営業日、信頼水準99%、保有期間については、予算の運用調達計画の策定サイクル等を反映し、政策投資株式は240営業日、純投資株式は120営業日として計測しております。ALM委員会において、半期毎に自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

（評価等重要な会計方針）

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

■金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当行では、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債やオフバランス取引等について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。

「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組み」ことを基本方針として明記しております。具体的には、市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期毎に自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。また、損益変動額に対して、限度額等を設定し、必要に応じてリスク削減を行うなど損失拡大防止を図っております。併せて△EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）について、自己資本の額の一定割合を超えないようモニターを行っております。これら金利リスク等の市場リスクの状況については、月次でALM委員会に報告しております。

金利リスクの計測は、VaRについては、ヒストリカル法、観測期間1,250営業日、信頼水準99%、保有期間120営業日、貸出金・預金は月次、有価証券は日次で計測しております。また△EVEについては、原資産・負債の通貨を基に通貨毎に定められる金利ショックを用いて月次で計測しております。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、重要性の観点から計測対象外としております。

金利リスクの状況や金利見通し等を踏まえたヘッジ方針を年1回策定し、ALM委員会において審議する体制としております。金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

●金利リスクの算定方法の概要

- 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）並びに銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 2.95年となっております。
 - 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間 10年となっております。
 - 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては預金商品及び人格毎の預金残高変化率や市場金利に対する預金金利の追随率等を考慮しております。推計値についてはバックテストを実施するなど、定期的にモデルの検証を行っております。
 - 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
過去の実績データに基づき金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - 複数の通貨の集計方法及びその前提
△EVEについては、通貨毎に算出した△EVEが正となる通貨のみを単純合算しております。△NIIについては、符号に関係なく通貨別の△NIIを単純合算しております。
 - スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを適用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めて算出しております。
 - 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金については、過去の実績データを用いてモデルで推計しているため、実績値が大きく変動した場合、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
 - 前期の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
△EVEは基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、問題ない水準と認識しております。
- 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
△EVE及び△NII以外にも、VaR、BPV（ベータ・ポイント・バリュー）、ストレステスト等を組み合わせて活用し、多面的なリスクの分析、把握に努めております。なお、ストレステストの実施にあたっては、過去のストレス事象発生時や仮想シナリオによる金利変動を基に、金利リスクの影響を定期的に検証し、自己資本の充実度の評価等を行っております。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(2019年3月期末)
該当ありません。
(2020年3月期末)
該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

●信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

	2019年 3月期末	2020年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	45	175
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	82	88
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	51	61
9. 我が国の政府関係機関向け	571	638
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,076	922
12. 法人等向け	41,942	44,097
13. 中小企業等向け及び個人向け	28,134	28,468
14. 抵当権付住宅ローン	2,742	2,644
15. 不動産取得等事業向け	6,530	6,569
16. 三月以上延滞等	188	162
17. 取立未済手形	2	1
18. 信用保証協会等による保証付	447	426
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,878	2,100
（うち出資等のエクスポージャー）	2,878	2,100
（うち重要な出資等のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	5,529	5,805
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,145	1,057
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,179	1,379
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	3,205	3,369
22. 証券化	301	281
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	301	281
23. 再証券化	—	—

	2019年 3月期末	2020年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（リスク・スルー方式）（マンドート方式）（蓋然性方式（250%））	7,040	8,473
（蓋然性方式（400%））（フォールバック方式（1,250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット額に算入されなかったものの額	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	97,565	100,918

(注) 当行は信用リスク・アセットを標準的手法により算出しております。

オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

	2019年 3月期末	2020年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	174	119
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	6	7
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	729	1,186
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	458	483
(うち有価証券の保証)	189	173
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	188	264
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	391	629
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	488	483
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	487	386
カレント・エクスポージャー方式	487	386
派生商品取引	487	386
外為関連取引	456	338
金利関連取引	9	9
金関連取引	—	—
株式関連取引	6	14
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	12	15
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	1	9
一括清算ネットリング契約による与信相対額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	0
S A C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	2,738	3,297

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(2019年3月期末)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は3,722百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

(2020年3月期末)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は3,573百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

●連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2019年3月期末	2020年3月期末
	金 額	金 額
資産(オン・バランス)項目	97,565	100,918
オフ・バランス取引等項目	2,738	3,297
CVAリスク相当額	638	470
中央清算機関関連エクスポージャー	12	19
オペレーショナル・リスク相当額	3,722	3,573
合 計	104,678	108,279

(注) 当行はCVAリスク相当額を簡便的リスク測定方式により算出しております。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

信用リスクに関する事項

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳
(2019年3月期末)

(単位：百万円)

区 分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー
	合 計	貸出金等(※1)	コミットメント及 びその他のデリバ ティブ以外のオ フ・バランス取引	債券等 (※2)	デリバティブ取引	その他 (※3)	
国 内	5,588,680	3,380,027	732,241	1,442,894	33,517		4,151
国 外	226,992	10,002	—	216,983	5		—
地 域 別 合 計	5,815,673	3,390,030	732,241	1,659,878	33,523	144,821	4,151
製 造 業	513,674	482,267	18,435	8,199	4,771		352
農 業 ・ 林 業	2,383	2,383	0	—	—		—
漁 業	2,346	2,346	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業	9,761	9,761	—	—	—		—
建 設 業	86,602	83,183	1,673	1,744	0		127
電気・ガス・熱供給・水道業	64,525	43,655	12,728	8,141	—		—
情 報 通 信 業	17,674	16,010	1,523	140	—		—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	143,916	109,538	2,397	31,923	57		—
卸 売 業 ・ 小 売 業	293,242	275,965	3,795	9,770	3,710		155
金 融 業 ・ 保 険 業	1,843,352	134,907	678,666	1,019,683	10,094		313
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	451,235	438,580	3,437	9,217	—		554
各 種 サ ー ビ ス 業	208,426	203,510	1,599	3,316	—		222
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	1,162,998	595,380	—	567,617	—		—
そ の 他	1,015,533	992,537	7,984	122	14,888		2,426
業 種 別 合 計	5,815,673	3,390,030	732,241	1,659,878	33,523	144,821	4,151
1 年 以 下	1,108,895	588,164	348,374	164,018	8,338		
1 年 超 3 年 以 下	582,891	331,775	44,444	198,160	8,511		
3 年 超 5 年 以 下	563,149	433,026	9,294	116,771	4,056		
5 年 超 7 年 以 下	393,849	326,411	11,111	53,525	2,801		
7 年 超 1 0 年 以 下	470,281	339,983	3,330	125,691	1,276		
1 0 年 超	1,564,140	1,346,479	13	217,586	61		
期 限 の 定 め の な い も の	1,132,464	24,190	315,672	784,124	8,477		
残 存 期 間 別 合 計	5,815,673	3,390,030	732,241	1,659,878	33,523	144,821	4,151

(2020年3月期末)

(単位：百万円)

区 分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー
	合 計	貸出金等(※1)	コミットメント及 びその他のデリバ ティブ以外のオ フ・バランス取引	債券等 (※2)	デリバティブ取引	その他 (※3)	
国 内	5,319,833	3,444,730	583,633	1,255,491	35,977		3,850
国 外	157,396	10,002	—	147,344	48		—
地 域 別 合 計	5,477,229	3,454,733	583,633	1,402,835	36,026	156,152	3,850
製 造 業	524,097	468,675	21,119	30,435	3,867		642
農 業 ・ 林 業	2,249	2,249	0	—	—		—
漁 業	2,345	2,345	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業	9,714	9,694	—	—	20		—
建 設 業	96,565	91,547	2,317	2,698	2		54
電気・ガス・熱供給・水道業	85,325	52,519	18,378	13,689	737		—
情 報 通 信 業	17,100	15,140	1,507	452	—		—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	146,552	112,083	1,412	33,054	2		45
卸 売 業 ・ 小 売 業	293,855	277,115	3,655	11,472	1,612		160
金 融 業 ・ 保 険 業	1,532,797	135,262	524,139	864,797	8,598		18
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	470,364	449,792	5,445	15,125	—		333
各 種 サ ー ビ ス 業	232,046	227,565	1,886	2,590	4		234
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	1,037,318	608,930	—	428,387	—		—
そ の 他	1,026,896	1,001,811	3,772	131	21,181		2,360
業 種 別 合 計	5,477,229	3,454,733	583,633	1,402,835	36,026	156,152	3,850
1 年 以 下	960,065	585,417	212,769	139,351	22,526		
1 年 超 3 年 以 下	521,389	348,867	48,095	119,783	4,642		
3 年 超 5 年 以 下	577,034	435,147	20,919	118,414	2,554		
5 年 超 7 年 以 下	319,814	304,811	2,211	8,575	4,216		
7 年 超 1 0 年 以 下	541,920	357,535	4,291	179,126	967		
1 0 年 超	1,597,024	1,398,607	11	197,315	1,089		
期 限 の 定 め の な い も の	959,979	24,346	295,333	640,270	29		
残 存 期 間 別 合 計	5,477,229	3,454,733	583,633	1,402,835	36,026	156,152	3,850

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー及び出資等を除いて計上しております。

(※1) 貸出金、貸出金に係る未収収益等と信関連取引

(※2) 市場系関連取引

(※3) 繰延税金資産等内訳の振り分けができないもの

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、偶発損失引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(2018年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,060	8,904	9,060	8,904
個別貸倒引当金	10,639	1,410	2,681	9,368
偶発損失引当金	867	853	867	853
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	20,566	11,169	12,609	19,126

(2019年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,904	8,187	8,904	8,187
個別貸倒引当金	9,368	4,482	1,336	12,514
偶発損失引当金	853	1,101	853	1,101
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	19,126	13,771	11,094	21,803

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。

2. ゴルフ会員権等に係る個別貸倒引当金は除いております。

3. 個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。

4. ビジネスローン・信用保証協会責任共有制度対象債権に係る引当金は偶発損失引当金とし、当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(2018年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	10,639	1,410	2,681	9,368
国外	—	—	—	—
地域別合計	10,639	1,410	2,681	9,368
製造業	2,353	391	199	2,544
農業・林業	499	69	1	568
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	361	102	44	419
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	23	—	2	21
運輸業・郵便業	1	362	0	364
卸売業・小売業	1,595	129	1,087	636
金融業・保険業	—	282	—	282
不動産業・物品賃貸業	3,155	10	949	2,216
各種サービス業	724	57	350	430
政府・地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,924	4	45	1,884
業種別合計	10,639	1,410	2,681	9,368

(2019年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	9,368	4,482	1,336	12,514
国外	—	—	—	—
地域別合計	9,368	4,482	1,336	12,514
製造業	2,544	1,042	283	3,303
農業・林業	568	15	0	582
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	2,684	—	2,684
建設業	419	28	199	248
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	21	—	10	10
運輸業・郵便業	364	54	1	417
卸売業・小売業	636	484	180	941
金融業・保険業	282	—	282	—
不動産業・物品賃貸業	2,216	142	125	2,233
各種サービス業	430	30	100	360
政府・地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,884	—	151	1,732
業種別合計	9,368	4,482	1,336	12,514

(注) 1. 一般貸倒引当金、偶発損失引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

2. 部分直接償却額（累計）は含めておりません。

3. 与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。

4. 期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加額・当期減少額を修正しております。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2018年度	2019年度
製 造 業	194	1,900
農 業 ・ 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	26	29
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	38	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	10	48
卸 売 業 ・ 小 売 業	341	509
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	0	84
各 種 サ ー ビ ス 業	156	770
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	268	339
合 計	1,036	3,683

(注) 子会社は全て「その他」に含めております。

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第七十七条の二第二項第二号、第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期末			2020年3月期末		
	合 計	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し
0%	2,372,732	137,496	2,235,235	2,070,739	79,493	1,991,245
10%	267,472	—	267,472	282,024	—	282,024
20%	272,335	265,453	6,881	276,981	269,474	7,506
35%	195,890	—	195,890	188,881	—	188,881
50%	340,170	339,299	871	386,672	385,589	1,083
75%	943,584	—	943,584	954,936	—	954,936
100%	1,191,503	137,011	1,054,491	1,241,965	125,583	1,116,382
150%	2,463	170	2,293	2,025	—	2,025
200%	—	—	—	—	—	—
250%	23,248	—	23,248	24,365	—	24,365
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	60	—	60	60	—	60
合 計	5,609,460	879,430	4,730,029	5,428,651	860,141	4,568,510

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー並びに出資等を除いて計上しております。

信用リスク削減手法に関する事項

- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期末	2020年3月期末
現金及び自行預金	327,740	182,823
金	—	—
適格債券	14,586	15,763
適格株式	11,281	10,156
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	353,608	208,743
適格保証	27,621	28,897
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	27,621	28,897

(注) 1. 当行は、適格金融資産担保について「包括的手法」を用いております。
2. 適格金融資産担保には、総合口座定期預金を含めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●与信相当額の算出に用いる方式

(2019年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2020年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(2019年3月期末)

グロス再構築コストの額の合計額は982百万円です。

(2020年3月期末)

グロス再構築コストの額の合計額は1,827百万円です。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年3月期末	2020年3月期末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	25,045	22,623
外国為替関連取引及び金関連取引	22,156	18,380
金利関連取引	683	416
株式関連取引	704	1,208
貴金属関連取引（金関連取引除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,278	1,607
クレジット・デリバティブ取引 （カウンターパーティー・リスク）	221	1,009
クレジット・デリバティブ	14,549	14,264
長期決済期間取引	—	29
合計	39,594	36,917

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）を差し引いた額

(2019年3月期末)

差し引いた額は0となります。

(2020年3月期末)

差し引いた額は0となります。

●担保の種類別の額

(2019年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

(2020年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(2019年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

(2020年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2019年3月期末	2020年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末
クレジットデフォルトスワップ	—	—	14,549	14,264
合計	—	—	14,549	14,264

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2019年3月期末)

該当ありません。

(2020年3月期末)

該当ありません。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

証券化エクスポージャーに関する事項

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
事業性貸付債権	5,688	5,009
合計	5,688	5,009

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	5,528	221	4,833	193
350%	—	—	—	—
1,250%	160	80	175	87
合計	5,688	301	5,009	281

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
事業性貸付債権	160	175
合計	160	175

●投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(2019年3月期末)

該当ありません。

(2020年3月期末)

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額、時価

●上場株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	149,038	149,038	115,764	115,764

(注) 1. 上場株式等エクスポージャーは上場している出資等又は株式等エクスポージャーであります。

2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

●上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月期末 連結貸借対照表計上額	2020年3月期末 連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	1,643	1,694

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却損益額	6,381	3,243
償却額	335	1,126

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
評価損益	42,257	9,498

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(2019年3月期末)

該当ありません。

(2020年3月期末)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
ルック・スルー方式	441,038	525,348
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—
合計	441,038	525,348

※1 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットの総額をもって信用リスク・アセット額とする方式であります。

※2 「マンドート方式」とは、エクスポージャーの裏付けとなる資産の資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成をとった場合の信用リスク・アセット額を算出する方式であります。

※3 「蓋然性方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセット額を算出する方式であります。

※4 「フォールバック方式」とは、上記方式が適用できない場合に保有エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセット額を算出する方式であります。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		2020年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末	2019年3月期末
1	上方パラレルシフト	26,295	36,967	969	3,733
2	下方パラレルシフト	15,725	18,339	△ 1,499	△ 2,175
3	スティープ化	20,088	26,572		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	26,295	36,967	969	3,733
		ホ		ハ	
		2020年3月期末		2019年3月期末	
8	自己資本の額	254,319		255,264	

定量的な開示事項

〈単体情報〉

自己資本の充実度に関する事項

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

●信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

	2019年 3月期末	2020年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	45	175
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	82	88
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	51	61
9. 我が国の政府関係機関向け	571	638
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,076	922
12. 法人等向け	42,481	44,915
13. 中小企業等向け及び個人向け	28,134	28,468
14. 抵当権付住宅ローン	2,742	2,644
15. 不動産取得等事業向け	6,530	6,569
16. 三月以上延滞等	188	162
17. 取立未済手形	2	1
18. 信用保証協会等による保証付	447	426
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,095	2,320
（うち出資等のエクスポージャー）	3,095	2,320
（うち重要な出資等のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,977	3,977
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,145	1,057
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,008	1,220
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,822	1,700
22. 証券化	301	281
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	301	281
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,040	8,473
（ルック・スルー方式）	7,040	8,473
（マンドート方式）	—	—
（蓋然性方式（250%））	—	—

	2019年 3月期末	2020年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
（蓋然性方式（400%））	—	—
（フォールバック方式（1,250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット額に算入されなかったものの額	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	96,769	100,127

(注) 当行は信用リスク・アセットを標準的手法により算出しております。

オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

	2019年 3月期末	2020年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	174	119
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	6	7
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	729	1,186
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	458	483
(うち有価証券の保証)	189	173
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	188	264
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	391	629
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	488	483
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	487	386
カレント・エクスポージャー方式	487	386
派生商品取引	487	386
外為関連取引	456	338
金利関連取引	9	9
金関連取引	—	—
株式関連取引	6	14
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	12	15
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	1	9
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	0
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	2,738	3,297

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(2019年3月期末)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は3,551百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

(2020年3月期末)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は3,392百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

●単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2019年3月期末	2020年3月期末
	金 額	金 額
資産(オン・バランス)項目	96,769	100,127
オフ・バランス取引等項目	2,738	3,297
CVAリスク相当額	638	470
中央清算機関関連エクスポージャー	12	19
オペレーショナル・リスク相当額	3,551	3,392
合 計	103,711	107,307

(注) 当行はCVAリスク相当額を簡便的リスク測定方式により算出しております。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

信用リスクに関する事項

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳
(2019年3月期末)

(単位：百万円)

区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー
	合計	貸出金等(※1)	コミットメント及 びその他のデリバ ティブ以外のオ フ・バランス取引	債券等(※2)	デリバティブ取引	その他(※3)	
国内	5,602,158	3,393,504	732,241	1,442,894	33,517		4,151
国外	226,992	10,002	—	216,983	5		—
地域別合計	5,829,150	3,403,507	732,241	1,659,878	33,523	108,566	4,151
製造業	513,674	482,267	18,435	8,199	4,771		352
農業・林業	2,383	2,383	0	—	—		—
漁業	2,346	2,346	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業	9,761	9,761	—	—	—		—
建設業	86,602	83,183	1,673	1,744	0		127
電気・ガス・熱供給・水道業	64,525	43,655	12,728	8,141	—		—
情報通信業	17,674	16,010	1,523	140	—		—
運輸業・郵便業	143,916	109,538	2,397	31,923	57		—
卸売業・小売業	293,242	275,965	3,795	9,770	3,710		155
金融業・保険業	1,843,352	134,907	678,666	1,019,683	10,094		313
不動産業・物品賃貸業	463,162	450,507	3,437	9,217	—		554
各種サービス業	209,976	205,061	1,599	3,316	—		222
政府・地方公共団体	1,162,998	595,380	—	567,617	—		—
その他	1,015,533	992,537	7,984	122	14,888		2,426
業種別合計	5,829,150	3,403,507	732,241	1,659,878	33,523	108,566	4,151
1年以下	1,109,775	589,044	348,374	164,018	8,338		—
1年超3年以下	585,917	334,800	44,444	198,160	8,511		—
3年超5年以下	568,337	438,214	9,294	116,771	4,056		—
5年超7年以下	394,650	327,212	11,111	53,525	2,801		—
7年超10年以下	470,281	339,983	3,330	125,691	1,276		—
10年超	1,564,672	1,347,011	13	217,586	61		—
期限の定めのないもの	1,135,515	27,240	315,672	784,124	8,477		—
残存期間別合計	5,829,150	3,403,507	732,241	1,659,878	33,523	108,566	4,151

(2020年3月期末)

(単位：百万円)

区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー
	合計	貸出金等(※1)	コミットメント及 びその他のデリバ ティブ以外のオ フ・バランス取引	債券等(※2)	デリバティブ取引	その他(※3)	
国内	5,340,284	3,465,181	583,633	1,255,491	35,977		3,850
国外	157,396	10,002	—	147,344	48		—
地域別合計	5,497,680	3,475,184	583,633	1,402,835	36,026	112,838	3,850
製造業	524,097	468,675	21,119	30,435	3,867		642
農業・林業	2,249	2,249	0	—	—		—
漁業	2,345	2,345	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業	9,714	9,694	—	—	20		—
建設業	96,565	91,547	2,317	2,698	2		54
電気・ガス・熱供給・水道業	85,325	52,519	18,378	13,689	737		—
情報通信業	17,100	15,140	1,507	452	—		—
運輸業・郵便業	146,552	112,083	1,412	33,054	2		45
卸売業・小売業	293,855	277,115	3,655	11,472	1,612		160
金融業・保険業	1,532,797	135,262	524,139	864,797	8,598		18
不動産業・物品賃貸業	489,207	468,636	5,445	15,125	—		333
各種サービス業	233,653	229,172	1,886	2,590	4		234
政府・地方公共団体	1,037,318	608,930	—	428,387	—		—
その他	1,026,896	1,001,811	3,772	131	21,181		2,360
業種別合計	5,497,680	3,475,184	583,633	1,402,835	36,026	112,838	3,850
1年以下	962,362	587,714	212,769	139,351	22,526		—
1年超3年以下	524,793	352,271	48,095	119,783	4,642		—
3年超5年以下	589,585	447,698	20,919	118,414	2,554		—
5年超7年以下	319,814	304,811	2,211	8,575	4,216		—
7年超10年以下	541,920	357,535	4,291	179,126	967		—
10年超	1,597,024	1,398,607	11	197,315	1,089		—
期限の定めのないもの	962,178	26,546	295,333	640,270	29		—
残存期間別合計	5,497,680	3,475,184	583,633	1,402,835	36,026	112,838	3,850

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー及び出資等を除いて計上しております。

(※1) 貸出金、貸出金に係る未収収益等と信用連取引

(※2) 市場系関連取引

(※3) 繰延税金資産等内訳の振り分けができないもの

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、偶発損失引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(2018年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,191	8,044	8,191	8,044
個別貸倒引当金	8,736	1,410	2,643	7,503
偶発損失引当金	867	853	867	853
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	17,794	10,309	11,701	16,402

(2019年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,044	7,342	8,044	7,342
個別貸倒引当金	7,503	4,482	1,190	10,795
偶発損失引当金	853	1,101	853	1,101
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	16,402	12,926	10,089	19,239

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。

2. ゴルフ会員権等に係る個別貸倒引当金は除いております。

3. 個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。

4. ビジネスローン・信用保証協会責任共有制度対象債権に係る引当金は偶発損失引当金とし、当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(2018年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	8,736	1,410	2,643	7,503
国外	—	—	—	—
地域別合計	8,736	1,410	2,643	7,503
製造業	2,353	391	199	2,544
農業・林業	499	69	1	568
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	361	102	44	419
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	23	—	2	21
運輸業・郵便業	1	362	0	364
卸売業・小売業	1,595	129	1,087	636
金融業・保険業	—	282	—	282
不動産業・物品賃貸業	3,155	10	949	2,216
各種サービス業	724	57	350	430
政府・地方公共団体	—	—	—	—
その他	21	4	7	19
業種別合計	8,736	1,410	2,643	7,503

(2019年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	7,503	4,482	1,190	10,795
国外	—	—	—	—
地域別合計	7,503	4,482	1,190	10,795
製造業	2,544	1,042	283	3,303
農業・林業	568	15	0	582
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	2,684	—	2,684
建設業	419	28	199	248
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	21	—	10	10
運輸業・郵便業	364	54	1	417
卸売業・小売業	636	484	180	941
金融業・保険業	282	—	282	—
不動産業・物品賃貸業	2,216	142	125	2,233
各種サービス業	430	30	100	360
政府・地方公共団体	—	—	—	—
その他	19	—	6	13
業種別合計	7,503	4,482	1,190	10,795

(注) 1. 一般貸倒引当金、偶発損失引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

2. 部分直接償却額（累計）は含めておりません。

3. 与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。

4. 期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加額・当期減少額を修正しております。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2018年度	2019年度
製 造 業	194	1,900
農 業 ・ 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	26	29
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	38	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	10	48
卸 売 業 ・ 小 売 業	341	509
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	0	84
各 種 サ ー ビ ス 業	156	770
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	5	2
合 計	773	3,346

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第一百七十七条の二第二項第二号、第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期末			2020年3月期末		
	合 計	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し
0%	2,372,732	137,496	2,235,235	2,070,739	79,493	1,991,245
10%	267,472	—	267,472	282,024	—	282,024
20%	272,335	265,453	6,881	276,981	269,474	7,506
35%	195,890	—	195,890	188,881	—	188,881
50%	340,170	339,299	871	386,672	385,589	1,083
75%	943,584	—	943,584	954,936	—	954,936
100%	1,170,409	137,011	1,033,398	1,220,670	125,583	1,095,086
150%	2,463	170	2,293	2,025	—	2,025
200%	—	—	—	—	—	—
250%	21,546	—	21,546	22,777	—	22,777
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	60	—	60	60	—	60
合 計	5,586,665	879,430	4,707,234	5,405,769	860,141	4,545,628

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー並びに出資等を除いて計上しております。

信用リスク削減手法に関する事項

- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期末	2020年3月期末
現金及び自行預金	327,740	182,823
金	—	—
適格債券	14,586	15,763
適格株式	11,281	10,156
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	353,608	208,743
適格保証	27,621	28,897
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	27,621	28,897

(注) 1. 当行は、適格金融資産担保について「包括的手法」を用いております。
2. 適格金融資産担保には、総合口座定期預金を含めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●与信相当額の算出に用いる方式

(2019年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2020年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(2019年3月期末)

グロス再構築コストの額の合計額は982百万円です。

(2020年3月期末)

グロス再構築コストの額の合計額は1,827百万円です。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年3月期末	2020年3月期末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	25,045	22,623
外国為替関連取引及び金関連取引	22,156	18,380
金利関連取引	683	416
株式関連取引	704	1,208
貴金属関連取引（金関連取引除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,278	1,607
クレジット・デリバティブ取引 （カウンターパーティー・リスク）	221	1,009
クレジット・デリバティブ	14,549	14,264
長期決済期間取引	—	29
合計	39,594	36,917

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

●グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）を差し引いた額

(2019年3月期末)

差し引いた金額は0となります。

(2020年3月期末)

差し引いた金額は0となります。

●担保の種類別の額

(2019年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

(2020年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(2019年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

(2020年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2019年3月期末	2020年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末
クレジットデフォルトスワップ	—	—	14,549	14,264
合計	—	—	14,549	14,264

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2019年3月期末)

該当ありません。

(2020年3月期末)

該当ありません。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

証券化エクスポージャーに関する事項

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
事業性貸付債権	5,688	5,009
合計	5,688	5,009

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	5,528	221	4,833	193
350%	—	—	—	—
1,250%	160	80	175	87
合計	5,688	301	5,009	281

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号（旧自己資本比率告示第二百四十七条第一項）の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
事業性貸付債権	160	175
合計	160	175

●投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(2019年3月期末)

該当ありません。

(2020年3月期末)

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額、時価

●上場株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	148,896	148,896	115,628	115,628

(注) 1. 上場株式等エクスポージャーは上場している出資等又は株式等エクスポージャーであります。

2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

●上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月期末 貸借対照表計上額	2020年3月期末 貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	7,119	7,221

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却損益額	6,381	3,243
償却額	335	1,126

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
評価損益	42,149	9,397

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(2019年3月期末)

該当ありません。

(2020年3月期末)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
ルック・スルー方式	441,038	525,348
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—
合計	441,038	525,348

※1 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットの総額をもって信用リスク・アセット額とする方式であります。

※2 「マンドート方式」とは、エクスポージャーの裏付けとなる資産の資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成をとった場合の信用リスク・アセット額を算出する方式であります。

※3 「蓋然性方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセット額を算出する方式であります。

※4 「フォールバック方式」とは、上記方式が適用できない場合に保有エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセット額を算出する方式であります。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRB1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		2020年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末	2019年3月期末				
1	上方パラレルシフト	26,295	36,967	969	3,733				
2	下方パラレルシフト	15,725	18,339	△ 1,499	△ 2,175				
3	スティープ化	20,088	26,572						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	26,295	36,967	969	3,733				
		ホ		ハ					
		2020年3月期末		2019年3月期末					
8	自己資本の額	243,278		243,955					

報酬等に関する開示事項

金融庁告示第21号(平成24年3月)に基づき、報酬等に関する事項について開示します。

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役員で、対象従業員等に該当する者はありません。

㊦「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

㊧「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分」ごとの「報酬等の総額」を同記載の対象役職員の「員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

㊨「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別配分については、監査役の協議に一任されております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
取締役会(南都銀行)	0回

(注) 1. 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分を切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。
2. 2019年3月に取締役会にて、報酬等に関する会議を開催しております。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1)報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員の報酬等につきましては、取締役会が報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき支給実績等も考慮し報酬額等を決定しております。

取締役の報酬等については、役位別の責務に応じ固定的な報酬として支給する「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」とする。

・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき取締役会の決議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額600百万円以内とする。

・「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストック・オプションを割り当てる。株式報酬型ストック・オプションは、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション規程」に基づき取締役会の決議により割当数を決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額70百万円以内とする。

また、監査役の報酬については、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とする。

・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき監査役の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とする。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位 百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	報酬等の 総額			変動報酬 の総額	基本 報酬	賞与	退職 慰労金
			固定報酬 の総額	基本 報酬	株式報酬型 ストック・ オプション				
対象役員 (除く社外役員)	11	220	220	202	18	—	—	—	

(注) 1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬16百万円が含まれております。
2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は取締役の地位の喪失時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社南都銀行 第10回新株予約権	2019年7月27日から2049年7月26日まで
株式会社南都銀行 第11回新株予約権	2020年7月23日から2050年7月22日まで

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

単体情報	
1.概況および組織に関する事項	
(1)経営の組織	01
(2)大株主一覧	52
(3)役員一覧	02
(4)会計監査人の氏名または名称	37
(5)店舗一覧	04~05
(6)銀行代理業者に関する事項	03
2.主要な業務の内容	02
3.主要な業務に関する事項	
(1)事業の概況	32
(2)主要な経営指標の推移	32
(3)業務に関する指標	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア.業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	38
イ.資金運用収支・役務取引等収支等	38
ウ.資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	39
エ.受取利息・支払利息の増減	40
オ.経常利益率	38
カ.当期純利益率	38
②預金に関する指標	
ア.預金科目別残高	42
イ.定期預金の残存期間別残高	42
③貸出金等に関する指標	
ア.貸出金科目別残高	43
イ.貸出金の残存期間別残高	44
ウ.貸出金・支払承諾見返の担保種類別内訳	43
エ.貸出金使途別内訳	43
オ.貸出金業種別内訳	43
カ.中小企業向け貸出金	44
キ.特定海外債権残高	44
ク.預貸率	44
④有価証券に関する指標	
ア.商品有価証券の種類別平均残高	45
イ.有価証券の種類別残存期間別残高	45
ウ.有価証券の種類別平均残高	45
エ.預証率	45
⑤信託業務に関する指標	
ア.信託報酬	32
イ.信託財産額	32
ウ.信託勘定貸出金残高	32
エ.信託勘定有価証券残高	32
オ.信託財産残高表	46
カ.受託残高	46
キ.元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	46
ク.信託期間別の元本残高	46
4.業務の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制	08~11
(2)法令遵守の体制	12~13
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	14~18
(4)指定紛争解決機関の名称	13
5.財産の状況に関する事項	
(1)貸借対照表、損益計算書 株主資本等変動計算書	33~37
(2)リスク管理債権額	
①破綻先債権額	32
②延滞債権額	32

③3ヵ月以上延滞債権額	32
④貸出条件緩和債権額	32
(3)自己資本の充実の状況	55~57、66~73
(4)時価等情報	
①有価証券の時価等情報	47~48
②金銭の信託の時価等情報	48
③デリバティブ取引情報	49~50
(5)貸倒引当金期末残高および期中増減額	44
(6)貸出金償却額	44
(7)会社法第396条第1項による会計監査人の監査	37
(8)金融商品取引法に基づく監査証明	37
6.報酬等に関する事項	74
連結情報	
1.銀行および子会社等の概況に関する事項	
(1)主要な事業の内容および組織の構成	03
(2)子会社等に関する情報	03
2.銀行および子会社等の主要な業務に関する事項	
(1)事業の概況	20
(2)主要な経営指標の推移	20
3.銀行および子会社等の財産の状況に関する事項	
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書 連結株主資本等変動計算書	21~31
(2)リスク管理債権額	
①破綻先債権額	20
②延滞債権額	20
③3ヵ月以上延滞債権額	20
④貸出条件緩和債権額	20
(3)自己資本の充実の状況	54、56~65
(4)セグメント情報	30~31
(5)会社法第396条第1項による会計監査人の監査	31
(6)金融商品取引法に基づく監査証明	31
4.報酬等に関する事項	74

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産査定公表	45
--------	----

その他開示項目

業務純益	38
資金運用利回り	38
資金調達原価	38
役務取引等利益の内訳	41
その他業務利益の内訳	41
営業経費の内訳	41
1店舗当たり預金残高・従業員1人当たり預金残高	42
預金者別預金残高	42
財形貯蓄残高	42
1店舗当たり貸出金残高・従業員1人当たり貸出金残高	44
消費者ローン残高	44
その他有価証券評価差額金	48
内国為替取扱高	51
外国為替取扱高	51
従業員の状況	51
資本金の推移	51
株式所有者別内訳	52



南都銀行 本店

当行本店は国の登録有形文化財に登録されています。これは、築50年以上の古き良き建造物を活用しながら保存するという制度に基づくものです。

本店の柱には羊が彫られています。羊は昔からお金や財産に縁があり、また「永遠の生命の象徴」とされていることが、その理由であるといわれています。

発行 2020年7月
株式会社南都銀行 経営企画部
〒630-8677 奈良市橋本町16番地
0742-27-1552
<https://www.nantobank.co.jp/>

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。
本資料に掲載の計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

